

平成26年（2014年）3月紀北町議会定例会会議録

第 4 号

招集年月日 平成26年3月5日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成26年3月18日（火）

応招議員

1番	奥村 仁	2番	東 貴雄
3番	樋口泰生	4番	太田哲生
5番	瀧本 攻	6番	入江康仁
7番	家崎仁行	8番	玉津 充
9番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

（遅刻議員）

9番 奥村武生

不応招議員

なし



(午前 9時 30分)

---

**中本衛議長**

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

9番 奥村武生君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

---

**中本衛議長**

それでは、本日の会議を開きます。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

---

**日程第1**

**中本衛議長**

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

2番 東 貴雄君

3番 樋口泰生君

のご両名を指名いたします。

---

**日程第2**

## 中本衛議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人であります。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数字的なことや事務の遂行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

それでは、6番 入江康仁君の発言を許します。

6番 入江康仁君。

## 6番 入江康仁議員

おはようございます。それでは、議長の許可をいただきまして、平成26年3月議会においての一般質問を行います。今回は3つの質問をさせていただきます。1つ目は、防災、津波に対する避難タワー、避難ビルに対しての違い等の説明をいただきながら、町長の今回の政策の大きな柱である防災施設に対しての考え方に質問をさせていただきます。

2つ目は、紀北町の地場産業であります、水産業に関してと、漁獲高が低迷している長島漁港の活性に、町行政としての関わり方に対しての町長の考え方についてでございます。

3つ目は、町長にわかっていただけまで、この質問をやりますと宣言している、百年の計を考える、防災・津波に対しての高台整備に関する質問でございます。

それでは、1つ目の質問に入ります。今回の質問の目的は、議会に対しての避難タワー、避難ビルの説明は、今年度の主な事業の説明の中でわかっていますが、議員の我々はわかっているけれども、紀北町民の皆様にもよくわかっているために、あえて町長の考えを伺うものでございます。主な事業の質疑の中で、紀伊長島区、海山区に1基ずつ同時着工の計画であったが、今年度は紀伊長島区に避難タワー、海山区には、来年度、避難ビルの建設という説明であったが、避難タワー、避難ビルの違いをわかりやすく説明をお願いいたし

ます。それとですね、やはり議員からの質問もありましたように、同時着工であった避難タワーが、なぜ紀伊長島区だけになって、海山区がなくなったのか。また避難ビルという、新しい言葉に対しての説明もお願いいたしたいと思います。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。それでは、一般質問2日目、入江議員の質問にお答えさせていただきます。津波避難タワーと津波避難ビルの違いについてでございます。どちらも津波浸水区域におきまして、津波から避難する目的で設置されたものでございます。津波避難ビル等、等という言葉を使いますが、津波避難ビル等にかかるガイドラインにおきましては、津波避難ビル等については、津波浸水予想区域内において、地域住民が一時もしくは緊急避難・退避する施設、人工構造物に限るとし、津波避難タワーと津波避難ビルを区分せず、津波避難ビル等といたしております。

一般的なイメージといたしましては、津波避難タワーは津波避難に限定した鉄骨づくりの工作物、津波避難ビルは屋根や壁のある鉄筋コンクリートづくりなどの建築物で、津波避難以外にも利用可能なものと考えております。現在、中州地区に建設を予定しております津波避難タワーにつきましては、引本地区や白浦地区で津波避難ステーションとして整備してきたものと同じ、津波避難に限定した鉄骨づくりの形態のもので、約15mの高さのものを考えているところでございます。

津波避難ビルにつきましては、この役場本庁舎のような建物などが、津波避難ビルに該当するものと考えておきまして、本地地区には屋上等に避難所のある5階建て程度の鉄筋コンクリートなどによる公共施設の建物を検討しているところでございます。

予算面での違いにつきましては、津波避難タワーは防災関連の予算として位置づけられまして、補助金や起債なども消防・防災関連のものに限られてまいります。津波避難ビルにつきましては、利用する公共施設としての位置づけによりまして、その目的に沿った補助金や起債を活用することになります。

以上が、津波避難ビルと津波避難タワーの違いを述べさせていただきました。

それからですね、同時着工の問題につきましてはですね、中州地区ではですね、まず基本的には、平成25年度からこの津波避難ビル、津波避難タワーを中州、本地地区に必要ではないかという思いの中で、25年度から検討を始めさせていただきました。そして、中州地

区につきましては、公共施設を兼ねた避難ビルではなく、避難タワーという津波避難時に使用する施設を設置したいと判断しました。この要因につきましては、昨日も申し上げましたが、地域の問題、土地の問題、そういったものをいろいろと勘案して、津波避難タワーということになりました。26年度に設計、平成27年度工事を予定しているところでございます。

また、相賀本地地区におきましては、人口も大変多く、平常時に使用できる公共施設も考慮に入れながら、平成26年度に施設のあり方や財源を検討いたしまして、平成27年度に設計調査、平成28年度に工事を予定しているものでございます。着工自体はですね、1年遅れますが、そういったいろいろな事情がございますので、私としてはこの2区につきましては、しっかりと実行していきたいと、そのように思っております。以上です。

#### **中本衛議長**

入江康仁君。

#### **6番 入江康仁議員**

ビルとタワーの違いに対して、また予算づけに対しての説明が、よくわかったんですね、町長。私が一番この懸念するのはですね、やはり海山区、紀伊長島区、その前は海山町、紀伊長島町であったわけですが、やはり1つのね、やはり大きな施設といろんな計画の中での両町、両区ですね、両区のバランス的なところに、私は一番懸念するわけです。要は、実際タワーが長島にできる。これはありがたいことです。その中でですね、やはり海山区でもビルに関してだけじゃなくてね、やはりタワーも望んでいる人たちもたくさんあったと思うんですよ。

また、その整備をなされた後で、また、避難ビル等もこれは確かに必要だと思うんですけど、私は町民の感情的なもの、今いろいろ合併して、約10年に近づいております。その中で一番大事なものは、この紀北町がね、町民がもう一体になるんだということの中から、この海山区、紀伊長島区もいろんな住所の問題でもありますけど、やはり町民が紀北町民1つになるときにね、やはり1つの大きな施設をつくることによって、また離れていくんじゃないかというところが懸念するんですけど、そういう点においては、町長もいろいろ配慮した中の計画と思うんですけどね、海山区がタワーじゃなくてビルになって、1年遅れるということも、やはり海山区の方々にも十分説明をしていただいたかということのところを、ちょっと町長にお尋ねしたいと思います。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

### 尾上壽一町長

両区の一体化ということなんですが、これは常々申し上げております。そういった中で、30日にですね、海山・長島間ができてまいります。そういった距離、時間がですね、一段と近くなって、より1つの町としての実感が生まれてくるものと思っております。そういった中で、もう私の中ではですね、以前からも申し上げておりますように、紀北町としてとらえております。そういった中で、施策の中で、今、優先順位をつけてやってきているようなところでございますので、これらにつきましてはですね、私は今後もですね、紀北町としての中での優先順位をつけていきたい。

その中で、もちろんですね、一般的なインフラ、側溝とか道路整備とか、そういったものにつきましては、両区それぞれですね、偏ることなくやっていかなければいけないと思っておりますが、町全体としての施策は、やはり1町として考えるべきだと思っておりますので、今、本庁移転、紀北中学校がこちらへ、私になってからですね、予算的には多く付いたこともございますが、逆に言えば、この後ですね、海山区のほうで大きな金額がですね、どんどん付くことも可能性があるわけでございます。そういったものとか、環境施設をですね、どちらへ置くという問題でも、紀北町の中でどこが適地であろうとか、そういった問題もですね、1町として考えていかなければいけないと思っておりますので。

ただ、津波避難ビル等についてはですね、考えのスタートはいずれも平成25年から検討してまいりました。そういう中で、先ほど申し上げたように、土地の問題とかですね、人口、それから、私はやっぱり25年の時に、以前も申し上げましたが、両方とも避難ビルをしたいという思いの中でやってまいりました。そういう中で、どうしても中州地区はですね、土地の広さとか、そういったいろいろな問題がありまして、津波避難ビルを諦めたような状態でございます。

それは何故かという、100年、150年に一度、千年、万年に一度活用されるのではなく、同じつくるのであれば、多少そのときお金かかってもですね、必要なものを入れて建てるようなものがないものかという検討から始まりましたので、スタート自体は一緒でございますし、ただそれが規模やそういったいろいろ諸事情によりまして、着工年度が1年遅れるということでございます。それにつきましてはですね、本地地区の皆様にも、役員の皆様ですが、集まっていただいて、ご説明をさせていただきまして、まだ相賀区のほうはお話はさせていただいていないんですが、新旧の各両区長は個人的にお会いしまして、

お話もさせていただいているところでございます。

これを進めていく上では、やはり本地相賀地区の皆さんですね、ご意見をまたお聴きしながらですね、進めていきたいなど、そのように思っております。

#### **中本衛議長**

入江康仁君。

#### **6番 入江康仁議員**

ただいまの説明の中でですね、説明はさせていただいたと、海山区の区長の方々はね、代表の方々に限ってやられたということなんですけど、やはりね、町長、一般の代表者がね、皆さんに説明して、この区の方々全体に行き渡るような説明をしていただければ問題ないんですけど、聞き損ねた人たちからいろんなまたね、批判も出るということもありますんで、そこは徹底していただきたいと思います。

それで、またタワー、今回、紀伊長島区に対してはタワーでございますが、やはり避難ビルに対してね、その避難ビルの公共的なものとか、いろんな施設に関して、町長、町長はその避難ビルに対しては、どのような中ですね、ビルの中に施設等のことを考えているのか。また、将来いろんなモデルとなるべきこと等を考えてやっていると思いますが、そのビル自体が、どのような、こういうような形になりますよということが、お考えであったならばですね、町民にわかりやすいような形で、答弁をいただいたらありがたいと思います。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

この津波避難ビル、中へ入るものなんですけども、やはり公共施設となりますと、いろいろなことで限られてくる場面もございます。そういう意味では、集会場とかですね、公民館、博物館とかですね、図書館、そういったものが対象になってきますし、昨日、議員にもお答えさせていただいたんですが、その中でも、1つ今、紀北町がですね、今、公営住宅等長寿命化計画を、今年度、皆様のところへ予算を上げさせていただいております。そういった意味ではですね、今、耐震化されてない公営住宅が大変多くございます。それと、政策空き家とか、そういったものは政策空き家として、今後は取崩しになってまいります。少子高齢化もあるんですが、少子高齢化に対応した住宅等もですね、今まで海山区にも4階建てとかあるんですが、そこに住む方々も高齢化して、60、70を超えてまいりました。

そういったものも含めて、長寿命化計画をですね、今年度、策定していきたいなと思っております。そういった中での必要性が生まれれば、昨日も申し上げたように、やはり町営住宅の考え方もできますし、また、生涯学習施設としてですね、いろいろな住民の方に、それは津波の高さや、そういったいろいろな問題もございますので、そういったものを勘案しながら、中に入れるものについてはですね、この26年予算とともに考えていきたいと、そのように思います。

#### **中本衛議長**

入江康仁君。

#### **6番 入江康仁議員**

今の答弁で、町長、公営住宅の中の配置ということですね、私も3.11があった後ね、海辺にある町営住宅に関しては高台の移転と、また、建て替えによって、変えたらどうだということがあったんで、今の答弁を聞かせていただいてですね、これは一石二鳥だなと思います。

しかしですね、やはり今回は相賀地区になるんですけど、将来ですね、タワーとビルが今年度、来年度によって予算付けされて完成した時にですね、1つのモデルとなる、また町民が計画ではなくて、実質、目に入る形となって、わかりやすくなるわけですね。町民の皆さんがわかった中で、やはり今度は逆に言ったら、紀伊長島区のほうに避難ビル、また海山区のほうには避難タワーというような、やはり今1つずつで、町長の最大の責任でありますね、町民の生命・財産を守るためには、この施設が1つ1つでは、とてもやないけど少なすぎる。その中で将来、今度は引本地区ね、島勝地区、紀伊長島のほうでは三浦、海野、古里、そして名倉、長島の主体のところの方々に対しての安心な、またこの避難タワー、避難ビルが必要となると思うんですが、町としては将来ですね、これを1つのモデルとして建設すると思うんです。その後、今、言われた地域に対しての配慮的、また増設はどのように考えているのか、ちょっとお尋ねいたします。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

この津波避難ビル等についてはですね、やはり一定の基準というものを設けなければいけないと思っております、私といたしましては。そういった意味ではですね、私のこの4年間のやることは、まずは時間的なこともございます。そういう意味では、本地、中州地区

と申しあげました。

しかしですね、これを各地区に無制限に広げていくかということ、それは私の考えの中ではございません。いろいろと今、避難路から500m、いつも毎回言っているんですが、500mで円を登り口から書いております。そういったものとか、地域の中州地区であれば、橋を渡るわけにはいけないとか、いろいろな諸条件がございます。その中で、今もっとも悪いというのがこの2箇所でございます。そういった意味から考えると、それをどんどんどんどん広げていくというのはいかがかと思いますが、今後ですね、そういったものも含めて、検討はしなければいけないこととは思いますが、これらができあがって、その必要性等もですね、住民の皆さん、しっかりと認識した上で、どういうふうにやっていくかということ、今後、検討していきたいと、そのように思っております。

今の段階では、この2つに全力を注ぎたいということでございます。

#### **中本衛議長**

入江康仁君。

#### **6番 入江康仁議員**

町長、今ね、増設には消極的な答弁でありましたけど、1つのね、やはり町長の一番の紀北町民の生命・財産を守るべきに対してですね、この基準と今、言われましたけど、基準はあるのかなと、私は思うんですね。やはり、私は生命・財産を守るためには、基準は必要ないんじゃないかなと。やはりその場その場、その地域によつての危険性があれば、進んで町長、やはり今ね、昨日の町長の答弁でもあったけど、いろんな建設業者なんかも、土建業者なんかも、どんどんどんどん衰退していくんじゃないかというような答弁も言っておりましたけどですね、それと合わせて、また瀧本議員からは財政出動してでも、景気回復を図れと。紀北町独自の経済効果を発するような予算をつけたらどうだという意見も、よく言われます。その中でですね、今回、町長は住民とともに、住民目線でというならばですね、町長、やはり町長の4年間、4年間に1個ずつしても、あと2つぐらいはできるんですね、町長。

それで、これはね、町長、自信を持ってやっていただきたい。これを増やすことによって、誰も批判しないと思います。また、先ほど言われた公営住宅に関しても、とてもやないけど、1つのビルで入れるようなもんじゃないと思うんですよね、町長。だいたい、その住宅に対しては、何戸ぐらい入れるような、今回は計画になるのか、そのことも交えて、ちょっと答弁していただきたい。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員おっしゃるように、命に差はございません。そういった意味では、より早くより高くということですね、私たちの町としては、山のところへ逃げていただくと。それはどこまでも逃げれる想定というものがないわけです。想定というのはあっても、いろいろな想定があるんで、できるだけ上へあがれる、ビルとか津波避難タワーですと、有限な高さのわけなんで、そういうことから、この津波避難ビル等のマニュアル等についてもですね、やむを得ず適用される緊急的、一時的な避難施設であるということ、そこを位置付けられております。そういった意味ではですね、我々の紀北町の方針としては、より早くより高くで変わりございませんので、それぞれの地区に、今、避難路整備等をですね、一生懸命やっているところでございます。

そういった中で、今、命に差がないのであるが、中州と本地は、今、命に差がございます。ということは、遠い、逃げづらい、ですからそこをまずカバーするというので、だから、そういう考えでありますので、その2地区についてはですね、今、逃げにくい、つまり命に対して、助かるということに対して差があるんで、そのまず2地区を差のないように、一時的な津波避難ビル等なんです、そこへ逃げていくための施設をつくる、そういう観点でやっておりますので、そういった部分での命の差がですね、出てくるようなところであれば、それを埋めるべき施策、それが津波避難ビル等なり、避難路なり、いろいろなやり方があるかと思えます。

それを、だから今の現状の津波避難ビルで、よく私、第一時ステージということで、23年度の要望をお話をさせていただいております。しかし、それは23年度の要望だけを処理する、やっていくのではなくですね、その後、24年度も25年度も出ているわけなんです。だから、そういうところで、カバーできるところは、そういうものでカバーしていく。やはり、その場所・場所によってですね、カバーの仕方、命を助ける方法、手段はですね、いろいろ変わってくると思えます。

だから、それらを十分考えた上でやっていきたい。基本は議員がおっしゃるように、命に差はない。すべての人を助ける、その基本の中で、今、弱いところをどうやればカバーできるかというのが、この津波避難ビル等だと思っております。

## 6番 入江康仁議員

ちょっと答弁不足。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

申し訳ないです。これ規模にもよりますんで、何戸入ると、今ないとは思いますが。ただ、建てる場所のですね、津波浸水深がございます。一説によると、もう近々ですね、今日、明日にも三重県が過去最大クラスの浸水深を発表すると伺っております。そういったものからすると、そういったものを考慮して、何階から住居にするとか、そういう話も出てきます。ですから、今の段階で、何戸とは言えないですけど、10から15、16戸、入るんではないかというようなことぐらいしか、階数によって、1階を例えば4戸とすれば、そういう形になりますんで、高さとかですね、それによって違ってきます。予算の問題もございまして、屋上を広くしなきゃいけなかったら、例えば4戸の予定が6戸にしなきゃいけないんで、それに例え3をかければ18になりますし、今の段階でちょっと申し上げるのは、ちょっと難しいかなと思います。

**中本衛議長**

入江康仁君。

**6番 入江康仁議員**

戸数のことなんですけどね、町長。やはり、今回これ高台移転の、今、先ほど言ったように、海山区においては本当に海辺に皆、公営住宅がある。一番危険なところにあるわけですね。だから、私はそれを兼ねてですね、そのようなビルを増やしていったら、一石二鳥になるんではないかなと、私は思うんですけど、また、その建て替えによってですね、1つの経済効果も紀北町の中で生まれるんではないかと思っておりますけど、どうですか、町長。あなた、この4年の中でですね、この高台整備が間に合わないということの中であれば、海山区にある海辺のあれを、公営住宅をですね、そのようなあれの、建て替えの中で、避難ビル等を兼ねた、公共住宅ですね、町営住宅をつくっていったらどうかと思うんですけど、どうですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるとおりでございましてね、ただ津波避難だけでどんどん建て替えていく

わけにはいかないとは思いますが、老朽化の問題とか、それを調査させていただくのが、公営住宅等の長寿命化計画を、今年度そういった調査も含めてですね、やりたいと思いますが、今現時点でわかっておりますのは、ほとんどがですね、津波浸水域にございます。特に老朽化して、耐震化されていない施設というのはですね、そういうところにございます。あと、浸水のほとんどないのは、本当に数箇所だけです。ただ4階建てとか、そういうのがあって、全部ではないんで、そういう意味ではですね、町営住宅の今後の長寿命化、私、子育て支援もですね、少子高齢化がございますので、少子高齢化を考えたときに、今、住宅の1棟の規模とかですね、そういったものを考えなければいけないなと思っておりますし、そういったものも含めてですね、この26年度の長寿命化計画を見据えて、今、議員おっしゃったようなこともですね、考えていかなければいけないのではないかと、まずそれがひいては津波避難ビルという形にもなろうかと思っておりますので、今まで残念ながらですね、潮南中学校等もございますが、屋上へ逃げられるような形にはなっておりませんので、今後そういったものも踏まえてですね、検討していかないと、例え少しでも高いところに逃げられるように、そういう政策も1つの考え方だと思います。

#### **中本衛議長**

入江康仁君。

#### **6番 入江康仁議員**

これの最後の質問になりますけど、町長、今回ですね、やはり紀伊長島区の長島自治会から、避難施設に関する要望書が出ておりますよね、これに関しては、どのようにお考えですか。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

この間、出た要望書でよろしいんですか、長島。要望書につきましてはですね、それぞれ住民の皆さんの思いがいろいろ詰まっているかと思えます。ただ1つの要望としての考え方でいいのかと、要望書全体をですね、捉えてしまっているのかということ、私はちょっと疑問がございまして。そういった意味では、あの要望書の中を一つひとつ分けて考えてですね、長島地区の皆さんが何を求めているのかを考えてですね、長島地区の活性化も含めて、やっていかなければいけないと思います。

また、そうやって一つひとつ分けた上では、避難施設として、どういうものが大切なのか、

どういう条件に合うのか、どういうものか、そういうものがですね、いろいろな要望書、たくさん書いてございました。そういったものについては、一つひとつ私の考えですよ、分けてですね、何が求められているのかを考えながら、そして、一つひとつが、これができることか、難しいことかですね、判断していきたいと思いますので、今の段階でお願いもですね、議会のほうへ提出されておりますので、そういったものに対しての個別のですね、お答えはできないかと思います。

#### **中本衛議長**

入江康仁君。

#### **6番 入江康仁議員**

今回のね、私は要望書は、紀伊長島区にはですね、紀伊長島の連合自治会というのがあるんですよ、その中での審議等、何もなかった中で、要望書が出てきたんで、私どももびっくりしとるわけなんですけど、やはり、ルールはルールの中でですね、やはり単独でこれからこういうような要望が出てきたら、收拾がつかんようになると思います。私はそこだけは、町長にね、しっかりと取っていただきたい。私ども、やるんだったら、紀伊長島区連合自治会から出すのが、私は筋だと思います。

単独でどんどん各区で要望が出せるんだったら、どんどん出して收拾がつかないと思いますが、そういうとこの仕分けはどう思いますか。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

あまりですね、請願という形で出ている中で、私のほうからですね、その是非をですね、お話するのはあんまり適切ではないと思いますので、この場では控えさせていただきます。

#### **中本衛議長**

入江康仁君。

#### **6番 入江康仁議員**

わかりました。それで、だけどね、確かに紀伊長島区に対しては、いろいろな危険な箇所はたくさんございます。また、津波や台風に関しては漁師の方々が、漁船の避難等に対してもそうでしょう、自分たちの避難等に対してもそうです。やはり危機を感じておりますんで、やはり、紀伊長島区の中にもね、私は、ビルは、タワーじゃなくて、ビルができたら、先ほどから町長の説明の中では、いい土地・場所があれば、避難ビルに関しては、

公営住宅を絡んだ、いい設計であるから、考えであるから、是非ですね、1つまたそういう施設も要望に応じてやっていただきたいと思います。そこだけは言っておきます。

それでは、次に2つ目の質問に入ります。2つ目の質問は、長島漁港の活性化と漁獲量の対策に関しての質問を行います。約35年前には、漁獲量、三重県一を誇った長島漁港の面影は、今は何も感じなくなっております。地場産業である水産業のこの低迷を、どのように町長は感じているのか、お答え願います。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるようになりますね、水産業、長島地区ばかりではなしに、海山区のですね、引本においてもカツオ船が1隻もなくなってしまったような状態でございます。議員ご指摘のとおり、昭和の40年代、50年代にはですね、長島港水揚げ、県下でも屈指の水揚げ高を誇っていたと、そのように認識いたしております。

現在の長島港を取り巻く環境はですね、漁業者の高齢化、後継者不足などによる組合員の減少等からくる水揚げ高の減少、漁場・環境等の変化から、漁獲高の減少などの諸問題によりまして、水揚げ高はピーク時の3分の1から4分の1までに減少しているとお聞きいたしました。

こういったことからですね、扱い高が減少してくると、経営状態は悪くなり、その経営の悪化が、入札等の魚価の低迷、そういうものに関連してですね、負のスパイラルのような形に、今、陥っているのが現状ではないかと思っております。ここから脱出するにはですね、相当なパワーがいるのではないかと思っております。その手始めが、長島港の水揚げを増加させる、ここら辺が今やっっていかなければいけないことだと思っております。以上です。

#### **中本衛議長**

入江康仁君。

#### **6番 入江康仁議員**

町長の答弁の中でですね、やはり、私も水産業に携わっておったものですからですね、やはり漁獲高、三重県一揚がった当時のやはり長島漁港の、あの当時の繁栄ぶりっていうのかな、そういうものがやはり目に焼きついて思い出すんですよね。それで、どうしても水産業というのはね、町長、何百t揚がろうが、何千t揚がろうがですね、1日で必ず消

化して消えてしまうんですよ。ということは、それだけの漁獲高に対して、いろんな波及効果が皆つながっているということなんですよ。

だから、やはり漁獲高が多いということは、とにかく漁師がいいです。漁師が裕福になる。裕福になれば消費につながります。その中で、今度は船が入ってくれば、当然、原油なり氷なり、いろいろなものが動きます。やはり、この循環ですね、この循環をするためにはどうしても原点の漁獲量の回復を図らなければ、長島漁港の再生はないかなと思うぐらいに危機に立っておるわけですね。

その中で、町長、今回、町のね、担当、農林水産の担当課長でありますけど、これ3年程前に、私ども外湾の組合と海商組合と、それで私どもで員外船の誘致をやろうということで、土佐清水から宮崎、日南まで船主、カツオ船の船主を訪ねてですね、お願いにいった経緯があります。

その時は、当時、企画課長であった脇課長であったんですけど、その後を引き継いだ、今は武岡課長ですね、の中から産地協議会、法律に、水産法の中でですね、産地協議会というものがあるということで、これを1つの目安に立ち上げていただきました。これで行政も初めて参加できる協議会ができたわけですよ。どうしてもね、これを私は核にして、漁獲高を伸ばしていきたいと思っておるんですけど、町長もこの間、産地協議会の会議にカツオ船の船主、船頭を交えてのですね、意見交換会に出席していただいたけど、町長、これ産地協議会の一番のね、その核になるべき、これからの政策の中で、やはり町長としてこの水産業の活性化をどのようにしていったらいいかという思いがあったら、ちょっと答えていただきたいんですね。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

私も船主さんとはですね、以前にもお話をさせていただいたんで、実情等をですね、いろいろ聞かせていただきました。それと、そういった中でですね、やはり今、水揚げ、カツオ船に限ればですね、水揚げをしていく中でですね、やはり長島港について、いろいろなところで不備とかですね、整備不足のところがあるようなお話も聞いておりました。ですから、やはり利用しやすい、まず港をつくることもですね、1つの施策の1つ、お互い産地協議会の中で語り合っていかなければならないことかなと、この前、議員も出席されておりましたが、やはりそういった手の届くところのですね、不満等がたくさん出てまいりま

した。

だから、まず手の届くところを解消しながら、まず地元船の入港をお願いしていくと、そう地元も入りたくないところへは、員外船も入りたくないと思いますので、そういった意味では、今までですね、町の方も、担当課の方も、漁協等とも接触はさせていただいたんですが、漁協合併という大変大きな問題が途中にございまして、それらの関係で、なかなか町としても関わっていきにくい部分がありました。そういった部分が、皆様のご協力で、この産地協議会を立ち上げることができましたので、今後この協議会を活用してですね、しっかりと取り組みに、ご協力できるところはしていきたいと、そのように思います。

## 中本衛議長

入江康仁君。

### 6番 入江康仁議員

町長の答弁で、前回、産地協議会に出席していただいて、いろんなこの問題点はお答えいただいたんですけど、やはり町として、行政としてですね、船頭、船主の皆さんの一番のね、問題は魚価の問題、そして、あとは施設、また揚げやすい港であるということですね。大きなこの3つが柱になったと思うんです。魚価の問題は、海商組合、商人等のいろんな関係もあるんで、あまり行政としては中に突っ込めないようなところがあるかと思えます。

問題は、やはり施設ですね、市場の施設と、やはりいろんなタンクとか、ベルトコンベア等々のいろんな不足によつての漁師の方々の不満が大であったと。また、昔は氷を積んで必ず出航していた船がですね、本来は、今は冷凍設備が進んで、真水を積んでいくんだと。真水を凍らせながら、鮮度を、魚の鮮度を保つんだということを、私も聞いてびっくりしたんですけど、このような中で、やはり水道の施設そのものがですね、不足しとるということであつたけど、町長まさしくこれはやはり町の水道の中でですね、町としての使命、やらなければならない第1の問題だと。

それと、やはり施設に関してのいろんな追加もですね、やはり町としては、この地場産業に対する、これ売上が上がれば、町の経済も豊かになるわけですから、少々の施設に関しての補助等はですね、やはりこの産地協議会という1つの核になる中におるわけですから、何とかそういうことが即決できるようなね、担当課と町長の中で、その時できなかったことは、次の補正予算でやろうかという明確なものを、やはり漁師というのはね、結果

を求めるんですね。だから、今できなかつても、わかったよと、今日はこんだけの予算しかできないけど、次にやりますからと言うたら、それで納得するんです。

だから、私はそういう町の町長としての決断の位置づけは、そのような位置づけにおいてほしいわけですね。決断がポンやって、して、その漁師の方々に答えられれば、漁師の方がすぐに反応してくれますから、そういうところでどうですか。担当課のまたいろんな助言、意見は本当こんなところで、担当課のあれを、どうのこうのじゃないけど、本当に朝早くから行って、漁師のいろんな意見も聴いとると、聞いています。一生懸命やっていますね。そのうち、私は総務課長も行くんじゃないかなと、一緒に、思っていますのでね、そういうところで担当課長ですね、その意見等の遵守も図っていただきたいと思いますが、どうですか、町長。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

今、議員がですね、おっしゃったような施設こそ、先ほど私が申し上げたような、手の届くような範囲のことだと思います。それで、本当にこういうことで、いろいろと不平不満を持っておられたんだと、もっと積極的に取り組めばできるんで、ただちにできる話ではないかという話を感じました。今シーズンはですね、明らかにもう無理ですので、長島港へ揚がるって、ですから、カツオ船のみならず、あそこには巻き網から、いろいろエビ網からですね、いろいろございますんで、そういったものも含めてですね、どうやって使いやすい市場になるのか、漁港になるのかということですね、いろいろと検討しながらですね、産地協議会から上がってきたことについては、真摯にいろいろと結果を出していきたいなと思います。とりあえずはですね、今おっしゃったような問題はですね、大変大きな問題のように、私もお聞きしましたんで、どこまでが領分かとか、補助率の問題はございますが、そういった意味で先ほど申し上げたように、漁協が合併しまして、いろいろ予算の面とか、そういうやっぱり応分の負担をいただかなければいけないもんですから、その部分がですね、むしろ町の事情というより、漁協の事情があったんじゃないかなと、そのように思っております。

#### **中本衛議長**

入江康仁君。

#### **6番 入江康仁議員**

先ほど、総務課長と担当課長のことで言いました。これはね、実際、課長全体があなたたちはここの官僚ですからね、皆がやはり地場産業の実態も、必ずあんたらも課も移動になると思うんで、その時のためにも、1回ですね、研修というんか、そういうことのね、百聞は一見に如かずですよ、やはり1回そういうとこの地場産業の大切さ、また漁業に従事している漁師の方々の姿も、1回観察していってもらえたらなと思いますんで、そのところは各課長にまた要望しておきます。案内は、農林水産課長がやりますから、はい。そういうことで。それで、町長、その中でですね、また戻ります。

先ほど言った魚価ですね、魚価の問題に関しては、ある船頭さんが言ったのは、あの時は房州、勝浦のことを例に上げていったわけですけど、やはり何ですか、房州勝浦で値段が安いと感じますかという、あの時の質疑だったと思うんですよね。その時は、房州勝浦に揚げて安かったらしようないなとね、というような感じなんですということやったけど、やはり昔はそのような魚価の単価を決めるのは、長島漁協やったわけですよ。長島で安かったらしようないわという、そんな時代もあったわけです。

だから、魚価の問題は先ほど、中には入れないと言いましたけど、やはり船主たちの気持ちの中でですね、魚価の繁栄するためには、海商組合との兼ね合いが大かなと。やはり今ね、商人としてやるのは、今日、損してもいいわと、また明日、何t入ってくるから、それ買ったら勝負できるわというような状態が続けば、魚価も上がると思うんですけど、そのためにもどうしてもどんどんどんどんと入ってもらわなくちゃならんということの中でね、町長、町長先ほど、今年度はというたけど、今どんどんどんどん地元船が入ってきておるんですね。今日も30tぐらい入っています。その中で必ず先ほどいった施設に関しても、また問題になると思うんで、町長、また6月、だいたい4月の終わりぐらいまでは、またカツオ船はどんどん入ってくると思います。その時に対しての要望ですね、またいろんな先ほど町長も、自分の、町としての手の届く範囲だなと思うような答弁をいただいたんで、できたら6月でも9月でもね、補正予算を組んでいただいて、やっていただきたいと、漁師の方々の要望に。

また、カツオ船の人たちに偏ることだけじゃなくね、やはり網船とか、先ほど町長言われたエビ網の方々のやはり揚げやすい、ちょっと高いらしいですわ、市場が、小さい船から見れば、そのこのまたいろんな話も聞いていただいて、またそういうような対処もしたってほしいと思いますが、どうでしょうか、町長。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今年度ね、カツオ船は長島、2月から5月ということで、なかなか今年度には間に合わせることはできませんでした。しかし、来年度に合わせるためには、どうしても補正対応ということになるかと思えますので、また、その時は議員の皆様のご理解いただきたいと思えます。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

申し訳ございません。来年度の水揚げに対してですね、来年の水揚げに対してという意味で、ですから、今年度どっかで補正ですね、そういういろいろと話の中で、そういう必要性が出てきたらですね、また補正対応しないと、来年の水揚げに間に合わないんで、そういう時にはお願いしたいということでございます。

**中本衛議長**

入江康仁君。

**6番 入江康仁議員**

それで、これ町長、先ほどから言っておるように、産地協議会の会議はですね、これが度々行うと思うんですけど、やはり町長、町長がやはり顧問的な立場で出ただけでない時は、副町長でもまた出していただけますか。代理として。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

他ですね、団体のこともございます。私、林業関係でも顧問になっているのもありますし、いろいろそういったものも旧町時代から、ずっと引っ張ってきているのもあるんで、そういった整理もしなきゃいけないなと思えますし、出れる時はですね、いつでも出れるとは思いません。組織的にどういう組織になっているか、それぞれ違いますんで、代理がきくかどうかという問題はですね、そういうのも検討したいと思います。

**中本衛議長**

入江康仁君。

**6番 入江康仁議員**

あのね、林業の顧問もやっているということなんですけどね、林業はね、スパンが長い中でのことでありますね。そやけど漁業は、本当にね、その時その時に臨機応変に解決してかないと、問題がたくさんございますんで、そのとこをよろしく評価していただいて、産地協議会のね、格付けも私は本当に高くもっていきたいと思っています。そのためには、どうしても町長、また副町長ね、総務課長でもいいですけど、出ていただいて、やはり町の方々、単独やと当然もうリードしてやっていただいておりますけど、1つそのような方々が出ることによって、船主の皆さん、また漁師の皆さんね、関わっておる漁師の皆さんが喜ぶんですよ。真剣に考えてくれとるなという、その気持ちを私は大事にしてやっていただきたいと思いますが、どうですか。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

そちらのほうはしっかりと長島港でですね、こういった水産業が、本当に地区では中心な産業になっておりますんで、しっかりと対応していきたいと思います。

#### **中本衛議長**

入江康仁君。

#### **6番 入江康仁議員**

時間もないんでね、それでは、最後の3つ目の質問でございます。毎回、町長これは何とか返事していただきたいんですけど、あんたもころころ、わしもうまいこと、退けてしまいうんでね、要はね、町長。この東海、紀伊長島、尾鷲湾沖には、地球という船の中ですらね、地震計が海底に置いてあります。設置されております。その中で、必ず東海・東南海・南海の三連動の地震・津波が必ずくると言われとるわけですね。

私は、これは現在、3.11をね、本当に目の当たりで、今いろいろな報道の高度化によって見えたけど、あんな津波というのは、あんなんやったかというのは、本当に60過ぎになって初めて感じました。やはり言葉で伝わって感じるのと、目で見て感じるのは、これは全然違うなど。それ故に、私は津波・地震に対しては、本当に怖い。そのためには、高台整備は必ず必要だなど。その中で私は例として、田老町の町長がもう10mの堤防だったら、絶対来ないといういろんな経験の中らつくった堤防が壊れてしまった、超えてきた。

そして、普代村のほうは、先祖のいろいろな方々の意見の中で、この下には集落をつくってはいかん、家を建ててはいかんと、住むなということを守りながら、自然の中での高

台で皆、死者が0だということを成し遂げた。そのためにも、私はどうしてもですね、この高台整備を、それは確かに難しいですよ、町長。初めて被害にあって、高台やっぱり移転せないかんなど感じる方々と、やはり今から危機を感じて高台へ行きたいなという人もおると思うんです。

しかし、行政の役目としてはですね、私はそういうことのなしに、やっぱり先を見た、きちんとした紀北町の将来の中で、どのような津波・地震がきても、必ず残れる場所はここなんですというところをつくっていくのが、私は町長の役目だと思います。これは大変な事業、だから私はね、計画を立てて、今からお金を使えと言っとるやないんです。やはり予算の獲得をするためには、やはり絵を書けとよく政治家が言います。政治家の先生がよく言うけど、絵そのものが計画なんですよ。それをどうしてもやっていただきたい。そのためには、この有能な課長関係の中ですね、プロジェクトチームをつくって、町長が思うことをね、伝えておけば、ちゃんと答えてくれますよ、町長。

何とかプロジェクトチームでもつくって発足できんかなと思うんですけど、町長どうですか。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

入江議員からはですね、高台整備ということで、毎回のようにお話をいただいているんで、お答えが同じような答えしかできなくて、大変申し訳ないと思っております。大変事業の規模も大きくて、大変難しいということで、将来的見据えた長期的なまちづくりでやったらどうかということなんでございます。そういう中ですね、私もこれは難しいよ、難しいよというお話ばかり、今までさせていただきました。そういうことから、今回、一生懸命、副町長を筆頭にですね、検討させていただきました。本当に勉強させていただく中で、来たのがですね、議員が思っていच्छるのと、今回の南海トラフの措置法ですね、これとの隔離が大変ございました。やはり基本的な部分の中では、津波からの集団移転ということに対する国の補助等でございます。

ですから、高台を削って、そこを整備するというのは、どちらかという宅地開発になります。そういった意味ではですね、補助金等は一切あたりません、こういったものの。ですから、例えば、ある地区、名倉なら名倉の地区をですね、高台へ移すよと、だから集団移転するから、ここを削るときには予算が出るんです。しかしですね、逆に今度は名倉に

は家を建てられないよと、危険だから、そういう問題も出てきます。そういった大きな、細かい条件に当てはまらないと、大変難しいなど、私も今まではですね、ある意味、感性で答えさせていただいたんで、大変失礼だったとは思いますが、勉強させていただけばいくほど、陸前高田もですね、造成中止になったり、石巻が公募で届かなかったり、国の基準に合わせますと、とてもなかなか難しい。山を削った、一説では土砂の処分量が400億かかったとか、そういった問題とかですね、例えばどれだけ以上だったら、とれだけが移動しなければいけないとか、本当に一見すると何にでもききそうなトラフ特別措置法のようなことなんですけど、そういったものがですね、大変難しい、基本になる計画が集団移転という中で、捉えられますので、我々のような今、現在、被害のないところで、それをやろうとすれば、宅地開発にあたってくるのではないかというような形で、もちろん補助はですね、宅地開発に補助があるのかどうか、私は知りませんが、このおそらく南海トラフの措置法の中でのことはですね、大変難しいのではないかと思います。そういう意味では前回までとは違う答弁で、法的な部分で、議員のおっしゃることと合わないんで、誠に申し訳ないんですが、勉強すればするほど、難しい事業かなと思うので、それを答弁となるのかどうか、わかりませんが、以上でございます。

#### **中本衛議長**

入江康仁君。時間わずかでございますので。

#### **6番 入江康仁議員**

まとめますので、町長、言われたようにね、私が言っとんのは、南海トラフのいろんな条件等の中でも必要です。しかし、紀北町としてのね、考え方の中で、今、いろんな条件等は国の官僚がつくっとるんです。やはり現実もわからない人たちもいます。だから、絵をつくった中でね、相談の中でね、そんならこの計画はこうせえと、こういうとこに、こういう助成があるから、ここを変えよとかね、いろいろ指導のもとで完成していくもんだと、私は思っとるんですよ。だから、要は紀北町の考え、紀北町のこの有能な職員の中のプロジェクトチームの中で、補助金どうのこうのも、確かにあるけども、考えた絵をもって、県や国との相談の中で、その条件に合うように展開。

#### **中本衛議長**

時間がきましたので。

#### **6番 入江康仁議員**

というのが、私は述べておりますので、もうちょっとで終わりますから、すいませんね。

そういうことの中でお願いいたしたいと思いますので。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

26年度に地域防災計画も立てます。そういう中でですね、高台をつくるということではなくてですね、そういった高台、高いところ、より高いところというような考え方もございます。そういったもので、避難所等についてもですね、いろいろな考え方を考えていきたいと、そのように思います。

**6番 入江康仁議員**

議長、これで私の一般質問を終わります。ただ1点だけ、時間が少々ぐらいはね、みて、ちょっとつけてもらわな。

**中本衛議長**

いや、時間厳守でお願いします。

**6番 入江康仁議員**

ぴしっと切れないわけでございます。よろしくお願いいたします。

**中本衛議長**

これで、入江康仁君の質問が終わりました。

---

**中本衛議長**

ここで、10時45分まで休憩といたします。

(午前 10時 30分)

---

**中本衛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 45分)

---

**中本衛議長**

次に、10番 東篤布君の発言を許可します。

10番 東篤布君。

## 10番 東篤布議員

皆さんおはようございます。議長の許可をいただきして、一般質問に入らせていただきます。今日で、一般質問2日目です。あと僕を含めて3名で終わりですので、町長よろしく願いいたします。本当に大変な時代だと思います。津波のね、心配もあるし、それでまた日本自体も非常に大変な時期でありまして、隣の中国からPM2.5の問題もあるし、東北の問題もなかなか解決しそうにございません。また、先ほど町長がおっしゃっていました南海トラフの問題につきましてもですね、国が予算を出すよと、こう言ってもなかなかですね、実際に、我々市町、特にこの沿岸部の市町村が必要とする予算は、なかなか用意してくださっておられないのが現状でありますね。

例えば大きな堤防をつくろう、いいですよ、つくりなさい。でも2分の1しか、予算あげませんよと、こうおっしゃられます。そうするとですね、100億からかかる事業、なかなかこの沿岸部の市町でできないわけですね、町長ね。それで、先ほど前者議員さんもおっしゃった集団移転、これはもともとね、重要な問題だと思います。隣の大紀町の町長もそれを提案されましたけれども、なかなか国の予算が伴ってこない。こういうのが現状でございますね。ただ、和歌山の田辺市でしたでしょうか、集団で高台に移転したい。しかし、なかなか国の予算がない。こういった中ですね、ちょうどその当時、干潟干拓事業というのがございまして、干潟を守ろうという、そのために国が予算を出そうと。だから、それに則って干潟を守るために、この低いところにある住居を移転したいんだと。だから、干潟を守るために、住居をどけるんですから、予算をくださいと言って、数十軒の家屋を高台に移転したという、我々もちょっと一度視察に行かせていただいたことがあるんですけども、そういった予算をですね、何とか利用して、我が紀北町も何とか安全な町にしていければいいなと考えております。

町長は、今、非常に避難タワーであったり、避難ビルであったりですね、建設をしようとして取り組んでおられますので、どうか子どもたちの将来のためにですね、安全なまちづくりに貢献していただきたい、こう思うわけであります。

さて、本題に入りますが、今回1つですね、公共施設の建設等に係る産業廃棄物処理法違反について、一体なんのことかいなと、こうね、町民の方は思うかもしれませんが、隣の尾鷲市ですね、賀田ですか、輪内中学校の建て替えがございました。そして、また新

しい校舎を建てて、旧校舎を解体するわけですけれども、この中である事件が起こっておりますね。これはですね、町長、新聞等にも載っておるんですけれども、解体処理を受けた業者が、処理を一部、一部ですね、一部せずに埋め戻してしまった。また、他の瓦礫類も含めて埋めてしまったという事件でありますけれども、隣の尾鷲市さんのこの現状を見てますとですね、僕が見るにですよ、誰がやったのか、何故やったのか、このいわゆる犯人探しですね、どうもそこに止まっておるような気がするんですね。

今回の件で私は、新聞等を見るまでもなく、明確なのは、産業廃棄物処理法違反であると思うわけです。それに伴い、当然、契約違反でもあるわけですが、契約違反についての刑事告訴等は今後あり得るかどうかは知りませんが、この産業廃棄物処理法違反についてですね、まず何らかの措置がなされるべきでなかったか。このように思うわけです。まず、これがなされておればですね、この問題がこれほど大きくなりません、尾鷲市のまた三重県の恥をですね、内外に知らせる必要はなかったのではなからうかなと思うわけです。

まずこの点でですね、町長。まず今回の質問は1点ですけれども、この中に、3つに分けて、私は絞って、町長とともにですね、この問題を考え、当町のそれらの今後の方向性といいたいでしょうか、答えを引き出していきたい、こう思いますね。

まず1つは、まずお尋ねします。私は新聞等で見ると、これはまず産業廃棄物処理法違反であると。こう認識しとるわけですが、当然、町長もそうだと思うんですが、そのところをお尋ねします。

2点目につきましてはですね、これをどのように把握して、この再犯を防ぐためには、どうしなければならぬか。

3点目は、今後この事件を受けて、我々行政としてですね、どのような対応を、措置を、また考え方を持たねばならぬか。この3点に絞ってですね、お尋ねし、ともに考えていきたいと思えます。いわゆる、まだですね、尾鷲市さんの答えが出てないとか、そういうことじゃなくて、例えば、例をあげればですね、また津波が来てないんだと、東北には来たけど、南海トラフはまだなんです。来てから考えましょうじゃなくて、まず予測してですね、将来に備えて、今を準備する。こういった意味を踏まえましても、今回の事件はですね、非常に当町にも非常に関わりのある業者さん方であるものですからね。

まず1点目からお答えください、町長。私は、産業廃棄物処理法違反であると、こう捉えておりますけれども、町長はどう捉えておられるでしょうか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員ご指摘されました、いろいろとお話をお聞かせいただいてね、尾鷲市の問題ということではなく、紀北町の問題として、こういうことがあったらだめじゃないかというような趣旨のご質問ではないかと思えます。そういう中で、紀北町としての考え方はですね、述べさせていただきたいと、そのように思いますが、尾鷲市の部分ですね、このところは、尾鷲市が今、廃棄物処理法違反ということで告訴も含めてという報道をお聞きいたしております。そういう中で、尾鷲市がそういった告訴、また行政処分をどのようにするかということですね、今、尾鷲市の問題に対しては、そのように見ていきたいと思えます。とりあえず、以上です。

**中本衛議長**

東篤布君。

**10番 東篤布議員**

町長、違反かどうか、どう考えておるかということ。どう捉えておるかという質問です。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今の段階でですね、先ほど申し上げたように、ちょっと言いにくいところがあります。尾鷲市がですね、そういった告訴も含めてして、ただですね、新聞によって浄化槽の鉄筋とかですね、土管のトタンを埋めたりですね、そういうことをしていること自体は、私の考えとしてはおかしいのではないかと考えております。

**中本衛議長**

東篤布君。

**10番 東篤布議員**

町長はね、尾鷲市さんに遠慮されとるんでしょうけど、これは、何もその尾鷲市長の判断をどうのこうというような話じゃないんでして、尾鷲市長の判断は決して間違っておられませんよ。それで、刑事告訴がありました。それで判決が出ました。だから、大っぴらに言っていいという問題ではないですね。今現在、行われた行為に関しましては、僕は当

然のごとく産業廃棄物処理法違反だと思います。

だからこそ今、尾鷲市が問題になっておるんです。ということでしょう。いわゆる、この産業廃棄物処理法違反を犯した業者に対して、どうしようか、どういった処罰をしようかというのが、これがこれからの刑事告訴のあとの問題でしてね、今現在、起こっておるのは産業廃棄物処理法違反です。違反でなければ、掘り起こして、入れ換えればいいじゃないですか。違反だからこそ、これほど問題になっておるんだということですね、町長。まずそしてですね、町長のようなお考えになってしまっておる市町が多いんです。例えばここに3月4日付けの新聞ですけども、伊勢新聞がございます。

### **中本衛議長**

氏名部分は撤去してください。新聞社名を。固有名詞の範囲になりますので。

### **10番 東篤布議員**

伊勢新聞の部分を撤去してください。削除します。某新聞社が書いておりますが、これはですね、私は別にかまわないと思いますけど、名前を出しますけれども、もしだめであれば、また指摘してください。これは隣の隣の町、大台町ですね、工事を落札した。この工事を落札したのが、2月2日なんですね。この事件が発覚したのが、1月9日の新聞で、我々は知ったと思いますけれども、尾鷲市の中では昨年度から問題になっていました。だから、我々が知ったのは1月9日の新聞、それで、三重県が現地を見に行ったのが、2月5日なんです。新聞等で報道になっておった。尾鷲市さんが告訴するやもしれん、だから、まだ解決してないから、我々の町は入札に参加させていいんだという判断の下に行われたのが、この入札なんです。認識の甘さなんですね。

私はこの業者を罰せよといっとるんじゃないですよ。私は、このJVの業者を知っております。私が思うところ、この元請けである2社は一切関係ありませんね。某新聞をみますと、最も悪いのは管理会社です。管理しなかったんですから、でしょう。その管理会社が、この問題は元請けは知らなかったではすまない。当然、関与しておったはずですよ。警察官でも検察官でもないのに、こんなこというたらあかんわ。そんな私が元請けやったら、名誉棄損で訴えたるよ。だいたいですよ、何億の工事を受けて、鉄筋か鉄骨かプラスチックかしらんけども、処分場へ持って行って何十万、何百万の話でしょう。天下の某元請さん、天下の某元請さん、そんなことせん、するわけない。

施工管理会社も悪いし、またその仕事を請け負った某下請会社が、もっと言うならば下請会社の従業員が、早く帰りたいもんで埋めたったのかね、面倒くさいもんで埋めたった

のか、そういうこっちゃないですか。それを隠そうとするから、余計おかしくなってきたん。誰が来たから埋めたった。これ見つかったもので、ここへ埋めたった。そうでしょう、嘘に嘘を重ねるから、こうなったんでしょう。

僕は小学校のときから、よくいつも校長室に呼ばれた。お前はなんでも謝ったら済むと思っと思って、そやけども謝るからね、解決するんでしょう。まずは謝り方を僕は勉強しましたね。すいません、何でもかんでもすいませんって言うたね。まず謝る、そして相手の言い分も聞く、まずそこからじゃないですかね、皆さん。謝り方でしょうが、下手なんでしょうが、嘘に嘘を重ねるから、尾鷲の市長さんも困ってしまうんでしょう。僕はね、この業者を憎いわけでもないんです。罪を憎んで人を憎まずっていうじゃないですか。

でもね、嘘をつくことは、僕は許せん。自分が嘘をつくことによってね、いかに多くの方々に迷惑をかけておるのか。尾鷲市議会の皆さん、市民の皆さん、市議会ということは市民の皆さんでしょう、そして市長さん、そして何よりも上でテニスしとった学童たちですよ。

だから、正直に最初に掘り起こしたときに、ごめんなさいって謝って、実はあそこにも埋めたんですと言えばよかったです。それはさておきまして、話をもとに戻しますとですね、私はこの大台町さんの決断、このような認識の甘い、常識のない判断を、当町でしてほしくないから、今回この問題を取り上げたんでございます。いいですか。二度と再犯を犯さないために、どういった処理をすべきなのか。処罰をくださいというんじゃない、措置の仕方が間違っておると申したいんです。

その認識の甘さを持たないためにも、私は町長とともに、また職員の皆さんとともに考えていこうと、そういった意味で質問させていただいておるわけです。まず1点目は、町長も私と同じ産業廃棄物処理法違反であるという認識は持っておられるという点。じゃあ、2つ目、今回の状況を把握し、再犯防止のためには何をしなければならないか。じゃあ状況把握というのはですね、例えば尾鷲市議会さんは、ごめんなさいね、尾鷲市議会の皆さん。例に出しますけれども、JVさん呼びました。そこの社長さんも参加された、現場監督も参加された。我々じゃないんです。下請けがやったんです。こうおっしゃったであれば、なぜ下請けにも来ていただいてですね、もちろん重機のオペも、現場監督も、僕なら真っ先にそこ社長が来てね、市長にお詫びに来るべきだと思いますよ。元請けにも行くべき、市長にも来る、尾鷲市長に来るということは、尾鷲市民の皆さんにということですよ。

それがなされてないことが、今回の事件のもっとも腹立たしい点ですよ、違いますか。どれほど尾鷲の市民を、また近隣の市町を、三重県をです、なめとんのやということになりはしませんか、町長。だから、そこで状況把握ってやってみましょうね、町長。元請けは2社ですね、2社のJV、これは町外の業者、尾鷲市の業者とのJV、共同企業体、その下請けに入っていたのが、これも町外の業者です。この元請けの業者は当町もやってもらいましたよね。海山区の学校の時に。

私はその時に、職員の皆さんにこうってお願いしたことがあります。元請けにお願いしたからといって、放ったらかしではいかんよ。必ず下請けを使うから、その下請けの素性も従業員も把握するぐらいせないかん。そうしないと、地元の業者とのトラブルが発生するよと申し上げて、厳しく監視していただいたのが、相賀小学校でした、中学校やったか。そこなんですよ。

もう1点ですよ、現状把握。なぜ下請けの社長が謝りにこんのですかということ。謝ったよ。松阪で元請けに、そんな話じゃないんですよ。僕が聞くところによるとですね、うちは関係ないんだと。元請けの現場監督に言われてやったんやと、こう嘘ぶいとるらしい。そんな馬鹿なことないでしょうって、実際に聞いたんやから、この僕が。それがいかんというん。僕はいったん謝れと言うたよ。謝る必要ないって、これいかんでしょ。

それとですね、この元請けのJV、元請けね、ここの会社が下請けに厳しく怒れんわけがある。状況把握という意味で、町長聞いておいてください。いいですか。今この元請けの会社は、この下請けさせた会社から、何十億という工事を請け負つとる。だから、逆らえんです。元請けでありながら、親方なん、発注者なん、わかる。バイオマス工場の建設を請け負つとるんや、これが現状把握ですよ。

普通なら下請け連れてくるでしょう、JVが、できない理由はそこにあるの。これは状況把握という意味でご存じないと思いますので、申し上げておきますよ。何故、これを言うかという、この問題には三重県も絡んでおるからです。農林水産部もね。だから、僕はね、これは小さいいわゆる契約違反であつたりですね、産業廃棄物処理法違反では済ませられないような事態に発展しておるように思うんですね。これが状況把握です。

それで、僕は、それはそれでいいんです。再犯防止という意味で、私はこれを産業廃棄物処理法違反で、まず処罰すべきなんです、いいですか。これはどういうことかという、いわゆる勧告であつたりですね、嚴重注意であつたり、書面でもって済まされる話なんです。まずこれをするによって、何も営業停止とか、そんなんじゃないですよ。それを

することによっていわゆる現状復帰、早急にそれを処理しなさい。当初の契約どおりしなさい、これが行政の取るべき手段なんです。それどこがするかというと、町長ね、これは尾鷲の環境部じゃないんです。尾鷲市のですよ、三重県の環境部がやらないかんことなんです。

2月24日ですね、私は、三重県に電話を入れたんです。尾鷲市さんが困るとるやないですかと。何故、お宅ら動かんのですかと、こう言うたらですね、僕が電話を入れたのが、2月24日ですよ。いいですか。2月5日に、尾鷲市さんから相談を受けたから、現地を把握しに行きましたと。だから、現場は見て知っておりますと、こうおっしゃった。2月5日の時には、随分撤去したもの、何もかも取り除いた後だと思いますけどね、じゃあ何故、嚴重に注意をしないんですかと県に申し上げたら、三重県は不法投棄とは判断していませんと、こうおっしゃったんです。ここで担当者の名前は、あえて申しません。申しませんけれども、そうおっしゃった。

私の横にうちの会社の者も含めて、第三者もおられて、その電話で私がしておるのを、横が聞いておった。首をかしげておった。私はいつもメモしながら聞くもんですからね。私がメモしたことを、事務の女の子に渡して、タイプで打たせて、いつもそれは記録に残してあります。言った、言わないということになるといかんもんですから、その都度、県の方にも来ていただいて、例えば土木の所長とお会いした時でも、誰と誰が来てどんな話をしたかということ記録に残して、なおかつ約束事があったならば、お互いに署名をして残すようにしております。

でないと、やっぱり職員の皆さん、転勤、転勤されていきますからね、お互いに失敗のないように、そういうことをしておるわけですけども、整理します。現状把握、何故、元請けが下請けに弱いのか。下請けから仕事ももらっておるから。これには三重県が絡んでおる。どういうことかということ、バイオマス事業に対しまして、国県の補助金が出ておるということですね。今現在、既に三重県から県民のお金が貸し出されておりますね、農林水産部から。いいですか。

それは、農林水産のことやで、環境部とは関係ないやろと、東君いらんこと言わんと放つていってくれと、県の農林は言いますけどね、放っておけんでしょう。いいですか。1つの刑で処罰されたらね、みんな連鎖なんです。そういうことです。私はここで、まず処罰されるべき業者はですね、私は誰でもいいんです。三重県がまず動いて、元請けさん呼ぶんです。元請け、下請けしたっていうんなら、下請けも呼べばええんです。その時に、重

機に乗ったのは、その時、現場におったのは誰、ずっと絞っていけば、某業者、JVさんの監督、いや見てなかった、何時から何時までおったんですか、これ絞っていけば、警察の調書、そうするでしょう。必ず空白が出てくる。その時点、1人おったのは誰なのということになれば、いかんじゃないの、そういうことしたらと、何もあんた人を殺したわけじゃないんだからね。でも、子どもたちの安全を守るためにね、新しい校舎に建て替えよう、そして、すばらしいグラウンドをつくろうと、尾鷲市の血税をついで、注いだ事業ですから、こういったものに、いかにもですね、心がなすぎやせんかと、残念でならんわけですね。だから、こういう心ない行為をした罰として、何らかの罰をしないと、これで済んだのかとって、またするから再犯防止にならんでしょって僕は言うてる。何もこの重機に乗った運転手を責めておるわけじゃない、嫁さん腹痛いかもわからん、頭痛いかもわからん、父ちゃん早く帰ってこな飯食えんやないかと言うお母かもわからんよ。それぞれ事情はあるでしょうけれども、何らかの措置をしてかんだら、また再犯ということが繰り返されるから、だめでしょうよと言っとる。

だから、その甘いところ、もっとも僕は憤りを感じとるのは、三重県の対応の悪さです。高みの見物しとるのや。尾鷲の市長は、尾鷲市の市議会の皆さんは、頭を抱えてですね、尾鷲の市民に頭を下げて、その姿を見てせせら笑とるんやないの、あんたらって、私は腹が立つわけやな。決して県を敵に回そうというんじゃないんですよ。県に行っても予算をお願いしとるんですから、今回も公園にね、遊具も入れてくださったし、感謝もしております。しかし、是は是、否は否なんです。これは、これで改めていかないと、立派な三重県にはなっていない、立派な市町村にはなっていないと思うからこそですね、正すべきものは正しましょうと、こう言っとるだけなんです。

そこで現状把握はそういうことでございますしね、そこでですね、町長、3点目になりますけれども、近隣の市町村は、今後は常識ある判断もってですね、対処していかなければならないわけなんですけど、決して強要するわけではないですけど、町長、私は例えば、今からでも、うちは何らかの発注事業がございます。その時点になって考えるのではなくて、もう既に今から考えて、答えを出していかなければね、そういう襟を正して、真っ先に紀北町が姿勢を示すことによって、このような間違った判断される市町村が減ってくるんだと。そう思うわけです。いいですか、悪いものは早く切って、取り除いたほうがね、回復も早いんです。それで、このようなこといつまでも引っ張ることでもないわけです。

ですから、行政処分としてはですね、何らかの処分、これは指名入札のね、指名停止で

あるとか、そういった処分が必要かと思います。今、ここで町長に行政処分何カ月とか、そういうお答えをいただこうとは思っておりません。ただ、そういった処分も考えておるんだという町長のお考えをお聞かせ願いたい。決して尾鷲市の問題ですから、うちは関係ないとか、尾鷲市の答えが出てからなんて、言わないでくださいよ。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員、難しいご提案でございますね。我々としてはですね、やっぱり議員おっしゃっていることももつともな部分、本当に多くあるかと思えます。そういう意味では、やっぱり襟をですね、きちっと正していただかなければいけないと思えます。それぞれの関わった方がですね、そういう中で、我々としてはやはり指名審査会等でですね、今後こういう事案が出たら、しっかりと対応していきたいということしか言えないんで、申し訳ございません。

#### **中本衛議長**

東篤布君。

#### **10番 東篤布議員**

ありがとうございます。それでいいんですよ。それでいいんです。それでいいんです。そうでしょう。これから入札ね、指名入札か一般競争入札かしりませんが、その時には考えていく、当然それでお答え十分でございます。ありがとうございます。

それはそうですね。今からね、今から指名停止にしたらね、工事を発注する時になったら、指名停止が終わったなんてね、そんな漫才みたいなことあかんわ、そういうことない。だから、工事を発注する時点において、これを十分考慮した上で、考えていきたい。ありがとうございます。それで私は十分でございます。

さて時間ももう5分しかないな。ようしゃべったですね。前者議員ほどでもないと思っただけど、どちらもどちらやったりしてね。じゃあ産業廃棄物処理法違反につきまして、質問させていただきました。私は、あえてこの場を借りまして、三重県の担当の職員の皆さんにお願いしたい。何らかのですね、動きをしていただかないと、尾鷲市さんも非常に困っておると、こう思います。そして、私は犯人が多ければいいと、こういうね、戦後の戦犯裁判じゃないんですからね、自分だけ腹切れればいいじゃないですか。すいません。私が悪うございましたと、親方には関係ありません、元請けに関係ありませんで済むんでしょ

う。滅多に腹切れていわれへんのやで、やくざやなしに、指つめよとも言わへんでしょう。謝ればいいんです。何故その謝る勇気がないのかな。嘘つく勇気があって、謝る勇気がないってね、こんなね、悪い大人のね、姿勢を子どもに見せたらあかん。私はこれ尾鷲市でもっともね、子どもに迷惑かけとるのは、その点だと思いますよ。犯人探ししたり、何故やった、何故やった、そんなもん面倒くさいで埋めたただけのことでしょうが。そんなにね、何十億の工事をしようという下請けもね、こんなもん社長からしたら微々たるもんや。まして元請けも金やってあるんや、契約しとんのやから、下請けと。それで、契約はそれで10万得して、何にも自分に戻ってけえへんよ。ひょっとしたら、元請けの監督が一杯飲ましてもろて、横向いとったかもしれんわな、こんなもん。そやけども、これもあくまでも想像段階ですからね、沈黙を守っとる元請けの監督さんがおるらしいけど、そんな沈黙を守っとった疑われると思うよ。だから、犯人探しをしているわけではございません。二度とこのような再犯を犯さない、犯してもらいたくない、そう願うからこそ、三重県に厳しい処罰をしていただくと同時に、自覚のある方はまず自ら尾鷲市の皆さんにお詫びする。それがすなわち尾鷲市長のどこへ出向いてお詫びする。1人が腹を切ればいい、私はこう思うわけでございます。以上、町長の答弁をいただきまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

#### **中本衛議長**

これで、東篤布君の質問は終わりました。

次に、14番 中津畑正量君の発言を許します。

#### **14番 中津畑正量議員**

14番 中津畑。7番目として、町長に一般質問を、議長の許可を得てさせていただきます。原発再稼働に反対をということで、町長の考えを聞いておきます。これは以前にも町長の姿勢を聞きましたが、一応原発には反対だという認識で、私も、町長の考えを持っております。ただ、今、再稼働で大きくこの原発、福島原発の事故に際しまして、大きな岐路に立っていると言っても過言ではないという思いから、この原発再稼働について、町長にお聞きするところです。原発ゼロへの流れが国民の圧倒的な世論になってきております。東京電力福島原発事故の原因究明も放射能汚染の広がりを阻止する対策も、まったくお粗末で将来の見通しがなく、今なお14万人、正確には13万6,000人近くになっておると思いますが、避難生活を強いられている状況でございます。

安倍内閣は原発再稼働や原発輸出など、まったく反省がないばかりか、福島をはじめと

する住民の家に帰れないという、願い、放射能の怖さ、それらに逆行するものであると思います。次の点について伺います。

1つとして、原発再稼働について、町長としてどう思っておられるのか。

2つ目には、三重県に大きな影響の与える浜岡原発の再稼働には、明確に反対の立場を表明されたい。

3つ目には、芦浜をはじめ三重県内に原発はつくらせないことを表明していただきたい。この3点について、町長のご答弁をお願いいたします。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

中津畑議員のご質問にお答えいたします。原発問題についてはですね、度々ご質問いただいているように記憶いたしておりますが、今回もですね、同じようなご答弁にはなろうかと思えます。原発再稼働につきましては、本年3月10日の参議院予算委員会におきまして、安倍総理は原発の再稼働につきまして、原子力規制委員会が世界でもっとも厳しいレベルの規制基準で徹底的な検査を行い、これに適合すると認められた原発は再稼働を進めたいと、再稼働に前向きな姿勢を示しているところでございます。

原発の再稼働につきましては、住民の命や暮らしを守ることが最重要でありまして、安全性がしっかりと担保され、地元の理解を得なければならないと考えているところでございます。

また、国のエネルギー政策ですね、これもしっかりと脱原発に向けて頑張らせていただくことだと思えます。浜岡原発につきましては、国の要請によりまして、2011年5月から全機停止しているところでございますが、先月、原子力規制委員会へ4号機に係る新規規制基準への適合性確認審査の申請を行ったと聞いております。浜岡原発の再稼働につきましても、先ほど述べたような考え方でございます。

また、芦浜をはじめとする三重県内の原発計画はないものと考えております。私といたしましては、現時点においても原発に依存しない安全な再生エネルギーなど、代替エネルギーでの供給体制を築くことが重要であると考えておりまして、私の脱原発の姿勢は変わっているところではございません。以上です。

#### **中本衛議長**

中津畑正量君。

## 14番 中津畑正量議員

まず1点目に、原発の再稼働についてですね、規制委員会あたりの安全を確保するという意味から、その基準にあったいくつかの問題があると思います。特に、私は安倍政権はエネルギー基本計画が、今月の末には閣議決定されるという話がございます。案が既に決定されておりますが、これについてはですね、このエネルギー基本計画の中身は、1つ僕が大きく思うのは、原発がこれからも永久に続けていくための1つの手段といたしますか、計画であるという思いがします。いくつかありますが、2つだけちょっと言わせてもらいますと、経団連の会長は、ベース電源となれば原発の新增設もあり得る、必要だというようなコメントも出されております。また、2つ目には、全国に広がっている太陽光発電、先ほども町長、答弁いただきましたが、これらの原発に代わる電源を、太陽光発電、特に全国に広がっております。紀北町の中でも、いくつか見られますが、これらによって住民の方の省エネルギーの感覚、認識も意識も高まってくると、私は思っております。そういう意味で、この原発をこれからも永久に政府は使っていく。そういう考えの基にあるのではないかという、私は危惧をしております。

そういう点で、町長、この規制委員会のエネルギー基本計画そのものを、政府の考えておるエネルギー基本計画そのものを、どう思っているのか。私の不安があたりなければいいんですが、これは永久にこれを続けていくためのエネルギー基本計画だと、私は思っておりますが、町長の答弁を求めます。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

政府全体がですね、そういう方向でいこうと、経済連の会長がですね、そういうことをおっしゃってみえるとしてもですね、やっぱり国は国としてのですね、エネルギー政策はいろいろあるかと思いますが、私といたしましてはですね、やはり自然のこういうエネルギー、再生可能のエネルギーを使うべきだと思いますし、また、今ですね、本庁舎に変わって、特に実感しているんですが、本庁舎の建設時にはお金がかかりましたが、LEDになりました。こういった大きな建物になってもですね、クーラー等もですね、エアコン等も省エネタイプに全部変わっております。そういったことでですね、対応していくことが大事なんではないかなと思っておりますんで、私としては政府は政府の考えで、私はそこまで自治法ですね、首長が関わるものでもないと思うんですが、私としては基本的な考

えは、以前から変わっておりませんので、そういう方向でいろいろエネルギーに対してです、対応していただきたいなという思いです。

#### **中本衛議長**

中津畑正量君。

#### **14番 中津畑正量議員**

もう1つちょっと僕、原発エネルギーを使い続けることが永久になってしまうのではないかという危惧については、これを発表した時に、経済産業省のほうでは、先月の25日でしたか、パブリックコメント、意見公募をやりまして、それについては、相当多くの方、9割方が件数でいいますと、意見公募を寄せられたのが、8万9,000件、この9割が原発0でありました。今回、経産省に寄せられた意見をいろいろ集約したところ、同省の発表では賛否を何も発表しておりません。ただ、原発停止による輸入、燃料の増大などを上げて、言うたら生産性、今までそういうコメント、パブリックコメントを求めた中でですね、担当省庁がそれに対して反論をしているというのは、ちょっとどういうことなのかと思うぐらい、ちょっと異常なことではあったんだなと、私も思っておりますが、こういう意味で今後、この原発を使うために、国全体がですね、こうやって動いていくんだな。世論は随分そういうことではない、原発0に向かっておられると思います。

金曜日行動といいまして、この9日にも津でも大きな集会が各種団体、3人、4人の団体もありますが、多くの団体があって、600人参加されたと、全国的にも相当多くの人数的の方が、この原発に対する関心を持っております。是非0としてくれというような行動もされております。そういう意味で、今後このエネルギー基本計画に基づいて、国が動いていくということになれば、当然、原発がこのまま続いていくということにつながってしまうということになると思います。

それは町長の今の答弁で、私はそういうふうに感じていないということになるのか。これはやっぱり続けていくことになるんだらうなということになるのか、そのところだけちょっと簡単で結構ですから、考えをお聞きします。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これからの流れがですね、はっきり私にはよく分からない部分がございます。ただやっぱり賛成の方も反対の方もあろうかと思えますので、それぞれの方がですね、それぞれの思

いを届ける手段をされればよろしいのではないかと思います。そういう中で、私の方針は変わっておりませんので、よろしく。

#### **中本衛議長**

中津畑正量君。

#### **14番 中津畑正量議員**

町長の考え方そのものは、僕もわかっておるつもりです。ただ原発がね、今後とも動いていくのであれば、本当に福島の人たちが、今、多くの方が帰れない、家に帰れない、帰りたくても帰れない、除染も進まない、ましてや原発の本家本元の事故を起した、福島原発の1号機、2号機は、これは何の処理も、燃料棒の引き出しもできない。それでなくても冷やす水をどんどん貯めてしまって、高レベルの廃棄物もほとんど手つかずでおられると。このような自然界にいったん放射能が出たら、どうしようもないような代物を続けることは、もう許されないと、私は思っておるんですが、町長の考えを聞いておきます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

安全性という問題ですね、やはり、それは大変重要な要因だと思います。そういった意味で、昨日だったか今日だったか、中津畑議員のですね、ところの新聞に、福島の中の全自治体がノーだったですか、そういう新聞を見ました。それで、ですから、そういった原発を誘致したところの、それぞれの思いがそこに現れているのではないかと思います。そういった意味ではですね、そういう声がですね、先ほども申し上げました、私、反対とも賛成とも言いません、そういった声はどんどん届けながら、国に対してですね、そういう今後の原子力の原発のですね、方向性をどう舵とっていただくんやと訴えるのは、それぞれの団体なり個人なりがやっていただいたらいいのではないかと考えております。

#### **中本衛議長**

中津畑正量君。

#### **14番 中津畑正量議員**

私の町長の答弁では、非常に何ていうんですか、本当に大きな決意というんか、原発に対する危険度の認識の違いなんでしょうか、賛成する人はしたらいいというような話でもあったと思うんで、そういうことではいけないかなと、僕は思っております。それで、町長、先ほど言われました新聞切りぬき、私は持っておりますが、福島県内にある市町村が、

全機、10基を廃炉にしてくれという意見書を出されておりますので、これらはやはり重いと思います。ただ長野市長選挙なんかでも見られたように、直前に大きなお金を出してってというような話もありましたけど、この全市町の決議というものは、本当に大きいものだとも感じております。

2つ目に、この原発はベースロード電源に値しないと、私は思います。何故なら、通産省は、経済産業省はベースロード電源の意味について解説されております。これは発電コストが低廉で安くて、昼夜を問わず安定的に稼働できる電源だと説明しております。これは見方によっては、本当にコストが安いかなという思いがされると思うんですが、国民の方は。これは安くて昼夜を問わず安定していると言われるけども、現在のさまざまな事故で、全機が止まっておる状態でございます。一時は夏場には電源が足らなくなるというような宣伝もされましたが、それもクリアーをしながら、何とかコストについても、使用済み燃料の処分や事故のコストを考えていないコストですから、今、原発で1キロワット、だいたい9円ぐらいだという話が、試算として、その筋から出されておりますけれども、こういうことでベースロード電源、非常にわかりにくいローマ字といいますか、英語といいますか、こういう電源に値するように言われておりますけれども、今の福島事故を見ると、とてもでないけれど、大きなそういう負担、これはもうなかなかそれらを入れると、とんでもないコストになってしまうということを認識すべきであると思いますが、これは全く逆の宣伝を通産省は、ベースロード電源だということで説明されておりますけれども、これについても、町長の考えいかがでしょうか。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

電源ベースロードですか、ちょっと勉強不足なんでね、どういうものが当てはまるかは、わからないんで、今、即答は申し訳ないです。その辺がちょっと判断つきかねます。

#### **中本衛議長**

中津畑正量君。

#### **14番 中津畑正量議員**

一応、計算式では、一応いろんなものを抜いて計算する場合は、単価、当然なんでもそうですけども、安くなるんですね、経費をできるだけ抜けば、当然ものは安く売れるということになるんですが、この電源についてもですね、こういう言うたら電源の意味、

経済産業省自体がですね、この発電、低コストで安いやと、昼夜を問わずに済んだというような話で、これはまったくあつとるんですね。何故なら原発は、100万キロワットの発電ができるとしても、それを今は要らないから、秋、春だから少なく発電できるんだと、そんな調節できるはずがないんです。

そういう意味では、原発の発電所のやり方というのは、火力なんかと違って、水力なんかと違って、こういう点でも本当に大きな問題が出てくるなど。実際にはそのとおりなんですけど、事故なんかの対応で、何兆円と要る。まだ除染作業もこれからもせんならん、そういうところを見ると、当然原発のコストはとんでもない高いものであるよということが、十分想定されるんです。今の発表はそんなところは全部除いてありますから、安くみえますけど、そういうものではないということの認識は、僕は思ったんですが、町長もその意味はね、結構ベースロード電源というのは、どういうことか僕も最初はわからなかったんで、いろいろ調べたんですけど、そこにはそういう書き方をしてありました。是非、ここら辺の見極めを、是非していただきたいなど、町長の答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

大変難しい問題ですし、当県、当町にはですね、そういった今、お話もございませんので、私は他のことの勉強が忙しくて、その勉強をしていないのは事実なんで、申し訳ございませんけど、ただですね、海山町時代の原発の時も、最終処分までのコストを考えれば、相当高つく電力ではないかということは、お話させていただいておりましたので、そういう意味と中津畑議員の今おっしゃることと重なっている部分があるのではないかなと思います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

#### **中本衛議長**

瀧本攻君。

#### **5番 瀧本攻議員**

ベースロードの件ね、ベースロードか、それはやはりね、町長わからないんですから、これは新聞紙上にも載っています。それはやっぱり質問者にですね、日本語で質問してもらわんと、町民の方はわからないと思いますよ。

#### **中本衛議長**

瀧本議員の議事進行でございますが、執行部とまた質問者と、カタカナ用語等のこともございまして、そこらの内容をきちっと質問等の趣旨と答弁のほうの趣旨を正確にできますように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町長、その点についてどうですか、ご答弁お願ひします。

(「議員に」と呼ぶ者あり)

#### **中本衛議長**

議員に、そうします。中津畑君、質問続けてください。

今の議事進行なんです、カタカナ用語等、町民に皆さんにわかるように説明お願ひします。

#### **14番 中津畑正量議員**

ですから、私は先ほどの質問の中で、ベースロードというものは、こういうことですよということを、経済産業省が説明をしておりますよということで説明しているんですよ。僕はこの議員からの質疑に答える必要は全然ないと思ひますが、反論するようですが、そこは一応、議員に対する答弁ではなくて、私は先ほどの説明で十分だと思ひます。

#### **中本衛議長**

中津畑議員、先ほども言われておりますようにね、町民の皆さんが聞いてわかるように、そのベースロードの訳を言ってくださいということなんです。だから、それでなければ、執行部側もまた勉強するにしても、答弁するにしても困るんじゃないかと思ひますので、その点を含めて質問をお願ひしたいんです。よろしくお願ひします。

#### **14番 中津畑正量議員**

この電源の中身はわかっていただいたと思ひますが、貴重な時間ですので、私はこの中身がより正確であるものでね、そういうふうに説明をしたいところであります。時間ちょっと止めていただけますか、私のほうでちゃんと持っていますから、それに答弁をせよというんなら、僕はその必要はないと思ひておりますが。

#### **中本衛議長**

いえいえ、時間は止めてありますけども、町民の皆さんがわかるようにということで、私はお願ひしているんです。どうします、中津畑さん、その点については。もう省略しますか。

#### **14番 中津畑正量議員**

いえいえ、必要はないと僕は思っているんですけど。

## 中本衛議長

それじゃあ、時間を進めてよろしいですか。

## 14番 中津畑正量議員

ちょっと待ってね。もう1回、読みましょうか。それが一番わかりやすいと思うんですけどね。一応こういう格好で発表されたもんですからね。ちょっといいですか。

## 中本衛議長

どうぞ。

## 14番 中津畑正量議員

経済産業省は、発電コストが低廉で、これは一字一句違いません。昼夜を問わず安定的に稼働できる電源だと位置づけたと、その上でエネルギーの計画、電源コストが安くなるというエネルギーの基本計画として、こういうものを位置づけて、これから進めようという意味なんです。よろしいか。

## 中本衛議長

こういうふうに解釈してよろしいですか。昼夜を問わず安定して供給できると。これがベースロードということですね。そういうふうにして解釈してよろしいですか。

じゃあ質問を続けてください。

## 14番 中津畑正量議員

3番目にですね、新しいこれは安全神話がつくられたんだなという気はしました。これは、今まで原発ができたときから、私は原発には大きな不安を持っています。ストロンチウムやセシウムやそういう放射能がいったん出たら大変なことだということも含めて、いろいろ勉強させていただきました。

しかし、それは絶対安全なんだというのが、神話といわれた由縁でしたね。そういう意味で原発は故障しない、定期的いきちっと定量の発電ができて、何も問題ないんだと言われながら、いろんな事故が起こって、全然稼働してない状態が続いております。現在、日本の全国でも、弱い時でも3%ぐらいの電力保持があったというような話もちらっと聞きましたけど、それは確かめようがないんですが、実際に新しい神話をつくろうとしているのが大きな問題だと。

世界でもっとも厳しい水準の規制基準に適合した原発の再稼働を進めるとされて、町長も先ほど答弁でましたね、世界でもっとも厳しい、この基準なんだと、規制基準なんだと、これは盛んに経済産業省は言われておりましたね。こういうことで、いかにも安全かのよ

うな勘違いをしてしまうおそれが、十分あるなど。何故なら、繰り返し安全が確保される、いろいろな方が説明されているのが、安全は原発の中では絶対あり得ないと思います。これは自然も想定外で済ますわけにはいきません。1回、外へ出た放射能は、これは人間の手で何も抑えることもできないし、自然界を汚染して、人間社会にも大きな問題がひこずって続いていくものと、私は思います。

そういう意味で、この安全神話がまたつくられようとしているのかと、これが安全だから、安全規制委員会の審査が、審査基準が厳しいから、世界でも一番厳しいから、この問題は大丈夫なんだと、原発は大丈夫なんだと、そういう論理で組み立てられている、エネルギー基準ですか、基本計画案、これらについてはね、本当に今、被災されて、福島県民はだいたい14万人近くが疎開されております。この人たちは、今でも戻れない。先ほども冒頭に説明しましたが、戻れない状況がある。これは私たち今ここで生活しているものにとっては、本当に絵空事ではないですが、そのように思っているとは言いませんが、本当に苦痛の日だと思います。仮設住宅で生活されている方も、かなりおる。仮設で既に原発、震災関係なしに、亡くなっていく人が、今、増えているというような報道も、随分聞きますが、そういう意味で、この新しい神話がつくられようという、これは福島原発事故そのものが、終息していない。原因も、事故原因もほとんどわかっていない。3年経ってもこういう状態であります。避難計画等もつくられていない。再稼働はほとんどあり得ないと、私は思っております。町長の考えを、ここで聞いておきます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

福島原発問題については終息してないというのは、まったくそのとおりだと思いますし、その地域の皆様方、苦痛の日々があるからこそ、先ほどのような意見書がですね、全市町で採択されたものと思います。先ほどから、議員がお話になっているのは、議員のお考えということでですね、真摯に聴くにとどめさせていただきたいと、そのように思います。

#### **中本衛議長**

中津畑正量君。

#### **14番 中津畑正量議員**

再度、何回も申し上げるようですが、再稼働になった時にはですね、原子力規制委員会が本当に問題なしとして通ったとしても、最終的には地区住民、その近辺の住民の同意が

必要だと言われております。これは当然、30km圏内はもちろん、風の向きによっては、50km、100kmも離れたところに放射能は飛びます。そういう意味で、地元住民の反意もさることながら、結構、新聞等の発表では、この地元住民の同意が必要である。そこが止める1つの方法かなという気もしますが、これは今の原発0に向けてのいろんな国民世論の動き、金曜日行動も含めて、それらを見る時には、当然、私がこの原発再稼働についてはですね、もうやめさせるべきだという考えでおりますが、町長の答弁、先ほどと同じことかもわかりませんが、再度確認しておきます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

本当に同じような答弁で申し訳ないんですけど、私自身もですね、海山原発の反対の中で、一番大きなのが地元の住民の意思、考えということがございました。そういうことから、やはり地域地域ですね、原発がある所在地の地域の住民の皆様のお考えがもっとも大切ではないかと思っておりますので、先ほど申し上げたように、議員の気持ちはですね、気持ちとして聴かさせていただいております。

#### **中本衛議長**

中津畑正量君。

#### **14番 中津畑正量議員**

最後になりますが、いろんな原発0の、金曜日集会にしても、非常に若い方が疎開しとる人も含めてですね、若い方が多いんですね。子どもさんを育てる方にとっては、これから赤ちゃんをつくろうとする人にとっては、非常に放射能の怖さというんですか、不安が大きく根をはっているんだなという思いもいたします。集会なんかを見ても、若い人がどんどん大きく参加してきておりますだけに、それはやはり子育てを、やはりこれからしていく上で、この放射能が影響するのではないかと、これは言うまでもなく、チェルノブイリやそんなとこの大きな爆発を起こしたとこでも、大きな胎児に影響が出たという事例も出ております。しかし、因果関係はどうだ、こうだという話になっておりますが、しかし、チェルノブイリあたりでは異常な胎児に対する影響が出たということで、こういう意味では若い人たちが、本当に心配するのも、本当に真剣に考えておられるんだなという思いもいたします。そういうことで、原発再稼働については、町長、原発には反対だけでも、再稼働については、どうなのかということ、私一番この場所で聞きたい町長の姿勢なんで

す。再度、明解にご答弁を願います。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

再稼働はね、先ほどから何遍も言いましたが、安全がまず第一ということなんで、安全がどのレベルであるかどうかですね、考え方については、いろいろとあろうかと思えます。それと、先ほども申し上げたように、やはりそこに設置した理由や、それぞれの流れの中で、長い歴史の中で原発を誘致したわけなんですから、その地域はですね、やはりその地域の人の地元の同意がなければ、また再稼働もできないということなんで、そういった意味ではですね、いろいろ九州の原発も含めて、地元の皆様のご意見がですね、もっとも重要だと思いますんで、それらを国の施策とともに見届けていきたいと思えます。

**中本衛議長**

中津畑正量君。

**14番 中津畑正量議員**

再稼働についてのお考えは、町長のお考え、それは全町民の命や、まあいうたら生活を守っていくためにもね、是非、この真剣に、これからも勉強していただきたい。考えていただきたい、僕自身もまだ勉強の途中ですけど、是非そこら辺を要望しておきます。

2つ目に、三重県に大きな影響が出ると言われる浜岡原発の再稼働を、明確に反対の立場を表明されたいということなんですけど、私の質問は本当にこの浜岡の原発が、世界一危険な原発だと言われておりますけれども、ここについてはどう考えておられますか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

浜岡、芦浜じゃない、浜岡の話ですか。そうそう、浜岡っておっしゃいましたか、今。先ほどと同じような答弁でございます。はい。

**中本衛議長**

中津畑正量君。

**14番 中津畑正量議員**

浜岡はね、この前、1年、2年ぐらい前ですか、1年か2年前に、連合自治会も現場へ行って視察してきております。その話も僕も聞きましたけど、あの護岸堤防、10mから12

mの巨大な堤防が1.6kmぐらい、原発の前につくられたそうです。それは再稼働するためと  
いうか、再度、原発を続けていきたいという思いの中から、されたんだと思います。私は、  
そういう意味でも、本当に自然から、田老の話も前者もありましたように、大きな万里の  
長城と言われた、日本の万里の長城といわれたような護岸堤防をしても、自然災害にはな  
かなか勝てないという状況があるだけにですね、このいうたら浜岡原発、風向きによって、  
まぜの風、北風、西風が吹くことによってですね、大きく事故が起こったときには、大変  
なことになる。しかも、この日本では、原発の中でも74万人が30km圏内におりまして、そ  
の避難計画も立っていないというような、立ったとしても124時間ですか、6日間かかるよ  
うな、逃げるのにかかってしまうというような状況にあるということを読みましたが、そ  
ういう点では、この浜岡原発も、私ども身近な原発ではないのだろうか。芦浜ももちろん  
そうなんです、3番目の。そこら辺は一緒のように、考えてはいけないんでしょうが、そ  
ういう点で、3番目のほうの部分についても、三重県知事の答弁も、今までは論外だと言  
われておりました。これはもう発想としては、本当に皆こんな事故にあったら大変だ、こ  
れは大変だということで、そういう話なんです。最近はちょっと違ってきまして、政府の  
言い方にも、ちょっと通じるような部分が出てきておりますが、そういう意味で、この問  
題、2、3の問題については、町長の認識ですね、浜岡が遠いのでいいんだと、完璧に堤  
防ができたでいいんだということなのかどうか、その点についても触れていただきたいと  
思います。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

まったくさっきと一緒の答弁になるんですけど、それと視察はですね、私自身は視察等へ  
行くのは肯定のほうです。何でも見てですね、やはり判断しなきゃいけない部分があろう  
かと思います。ただ、見たからといって、科学者でもなきゃ、何も土木工事のあれがある  
わけでもないんで、中電は中電の方の思いで一生懸命つくってみえる。地元の方はね、地  
元の方で、先ほど申し上げたように、賛成の方も反対の方も、いろいろまずそういう原発  
をつくる行程の中からあると思いますんで、答え自体は、先ほどと変わりません。

#### **中本衛議長**

中津畑正量君。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

**14番 中津畑正量議員**

私はね、ちょっと発言中やで。

**18番 北村博司議員**

議長、発言違っとったからさ、いや質問者が間違とった、町長が訂正を求めないかん。  
そのまま流れていったら。

**14番 中津畑正量議員**

何が。

**18番 北村博司議員**

防潮堤の高さ違う。

**14番 中津畑正量議員**

10mから12mと、報告書は聞いていますけどね。

**18番 北村博司議員**

完全に違う。

---

**中本衛議長**

ここでちょっと、そのまま、暫時休憩。

(午前 11時 53分)

---

**中本衛議長**

会議を進めます。

(午前 11時 53分)

---

**中本衛議長**

その防潮堤の高さを。

中津畑正量君。

**14番 中津畑正量議員**

今、ちょっと他から入りましたが、私も報告書を見てね、10から12mというのを見たん

で、その話をさせていただきました。行った人のね。だけど、それは後から補修して、なんか高くしたような話もちらっと聞いておりますけど、そこら辺はちょっと不確実で申し訳なかったです。そこら辺は、18mぐらいになっているという話ですので、それにしても、どんだけ高くしたから大丈夫だということではないと思います。

**中本衛議長**

確認します。高さのいうたら変更ですか。その先ほどの発言の。

**14番 中津畑正量議員**

それはちょっと僕も書いたもんで見てあるんですけど、はい。そやけど、後で高さを増したやつだったら、ちょっとそれは僕の、現実、見ていないもんですから、そこら辺はどうかいなと思います。

**中本衛議長**

定かでないということですね。そういうことでよろしいですか。

中津畑君。

**14番 中津畑正量議員**

原発についてはですね、終わりますが、本当に視察に行ったらいいとか、悪いとかいうたわけではないです、僕は。決して、そういう意味ではないです。ただ視察に行っていたんで、現場は本当はかなり頑丈な、今まで見たことのないような防潮堤であったということの話も含めてね、何mやというやつも、メートルで書いてあったもんですから、そういうような発言をしました。そこら辺は不確かですと申し訳なかったと思います。

**中本衛議長**

中津畑君、質問の途中ですが、ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

**14番 中津畑正量議員**

もう済ませてもらってもいいですけど。

**中本衛議長**

皆さんこのまま質問を続けてもよろしいと言っとるのですが、本人さんは。どうでしょうか、時間的に、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

**中本衛議長**

じゃあ、このまま続行して続けます。

## 中本衛議長

訂正します。会議を進めます。

中津畑君、どうぞ。

## 14番 中津畑正量議員

2つ目には、紀伊長島・海山不燃物処理場について、お伺いいたします。大名倉にある不燃物処理場は、もうかなり埋め立ててきてですね、きちっと整地された状態で、あと少しで満杯になろうかと思われま。新しく不燃物処理場を求めなければならないのではないかと思います。新しく求めるときには、地主の人との関係、地元の人との関係等も含めて、少なくとも3年、4年はかかってしまうのではないかという思いもあります。

それと、もう1つ、海山処理場も、私はこの定例議会の前に見せていただきましたが、実際には本当に長島の処理場と違いまして、もう少し丁寧な処理場にしていかななくてはならないのではないかと、まだ放るスペースはありますけどね、ただ両区とも1つの処理場を大きくつくって考えていかないと、私はこの不燃物処理場の場所を求めるには、時間がかかるということから、この質問をさせていただきました。現状と今後の計画を伺います。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

それでは不燃物処理場のお話なんですが、その前に申し訳ございません。先ほど電力会社の名前をしっかりと行ってしまいましたんで、そこの部分をですね、削除をお願いしたいと思ひます。某電力会社ということで、よろしくお願ひ申し上げます。

## 中本衛議長

今、町長から削除してくださいということでしたので、某ということに変更させていただきます。

## 尾上壽一町長

すいません、申し訳ございません。長島不燃物処理場、昭和59年から供用開始して、約30年経っております。その間、名倉区の皆様のご協力をいただきまして、施設規模も3万1,200立方メートルから7万900立方メートルに施設規模も変更させていただき、本当に名倉区の皆様には感謝を申し上げます。

年間搬入量なんですが、今、長島不燃物場は約2,000 t受け入れております。今のままでは約2年間で埋立が終了してしまうのではないかと考えております。また、海山の不燃物

処理場はですね、33年経過しております、埋立容量は1万5,000立方メートルで、事業系  
のですね、海山の場合、搬入制限を行っております、平均して170tということで、年間  
ですね、受入をしております。現行の運用を続けた場合は、10数年まだ使用できるのでは  
ないかと考えております。

このようなことからですね、紀伊長島不燃物処理場の延命を図ってですね、平成26年度  
から瓦の搬入制限を行いたいと思います。こういったいろいろな努力をしながら、やって  
いかなければいけないという課題に、今、ぶつかっているところでございますし、また、  
こういったものを用地の取得からいろいろと行っていけば、約5年ぐらにかかるのではな  
いかと思っております。以上です。

#### **中本衛議長**

中津畑正量君。

#### **14番 中津畑正量議員**

大名倉については2年程度、海山区においては10数年ということですね。私も現地を見  
て、そう思いました。ただ、長島区がいっぱいになったから、海山へ入れるという格好に  
するののかも含めてね、これは検討していかなくてはならないし、海山の処理場その  
ものがね、やはり非常に河川の傍でもありますし、やはりこれはきちっと考えていなく  
ちゃならんんじゃないかと、十数年もつから、十数年もつたらいいんだというような感覚  
では、ちょっと問題が出て、違うと思うんですが、町長の考えを聞いておきます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

議員おっしゃるとおりだと思います。今の状態ではですね、16年の水害でもですね、浸か  
るような部分でございますので、そういった部分はどんどんやっていかなきゃ。それとで  
すね、搬入の問題もですね、今、長島地区が2,000tということで、大変大きな数字となっ  
ていますので、こういった部分も含めて考え、また新たな処理場、いつも言っておる環境  
関連事業の中ではですね、やはりこの最終処分場、ごみ焼却場、それからし尿と、この3  
つがですね、大きな課題となって、紀北町にはございます。

#### **中本衛議長**

中津畑正量君。

#### **14番 中津畑正量議員**

長島区の2,000 t と、170 t、海山区のほうでは、すごい大差だなと思うんですが、何故こないに違うのかなという疑問がわいております。これは、両区とも同じような住民構成、生活状況がある中で、何故こないに違うのかというのは、わかっていますか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは旧町の時代からの慣習というんですか、そういったものの流れでございます。受け入れる品目についてはですね、そう大きく変わりはございません。ただ事業系を受け入れているか、どうかということが大きな差異だと思います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

**中本衛議長**

入江康仁君。

**6番 入江康仁議員**

中津畑議員、5分まだ残っとるんで、使うの。使うんだったら、昼食にせないかんよ、あんた。いやいや、あんたの質問だけ5分じゃないから、答弁も要るんでしょう。そんなら、15分、20分経ってしまう可能性もあるんですから、そこもよく考えて、やっていただきたい。議長、そこはよく考えて、ちょっとやっていただきたい。

**中本衛議長**

入江議員からの議事進行でありましたが、先ほど、私、昼食のためにといったん言いかけて、中津畑さんが、その時間を見計らって質問を続けるということで、皆さんからも承諾いただきましたので、できるだけ簡潔に質問していただいてですね、早く終わっていただくように。

(「議事進行」という者あり)

**6番 入江康仁議員**

僕は、もう7分残とったけど、7分使わないで、12時までに終わるんならと取ったから、私は納得した。ところが、まだやろうとしとるから、私は議事進行させていただいたんです。たぶん皆、そう思った人もようけおるんじゃないの。使うんだったら、先ほどそうでしょう。たぶんそうやよ、議長。

**中本衛議長**

わかりました。ここでもう一遍皆さんにお伺いします。

昼食の時間になりましたので、中津畑議員の質問の途中でございますが、中津畑議員さん、まだ持ち時間、続けますね。

**14番 中津畑正量議員**

はい。

---

**中本衛議長**

それでは、昼食のため1時まで休憩いたします。

(午後 0時 02分)

---

**中本衛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

**中本衛議長**

中津畑正量君。

**14番 中津畑正量議員**

3番目に入ります。いこかバスについて、両区のバスの運行状況、また昨日もちよっと触れられておりましたけれど、西長島地区では特にですね、医療機関も生活するための食料品店の撤退が相次いでおります。そういう中でですね、大変生活がしにくくなってきたということが、声があがっておるところです。特に高齢者の方にとって、食料品を買い物しようとしても、店が少なくなり困っていると訴えられております。そこで、これに 대응するために、いこかバスがベストではないのはよくわかるとるんです。これが、バスを走らせたからすべてが解決するというものではない。バス運行の延長、停留所の増で利便を図っていくというのも、1つの考えだと思っておりますので、町長の考えを伺うところでございます。

**中本衛議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

先ほどの中津畑議員のご質問に答える前に、先ほどの不燃物処理場のところですね、長島の不燃物処理場の埋立容量を、どうも間違えて申し上げた、お話をさせていただいたので、訂正させていただきます。埋立容量は7万900立方メートルの施設規模でございます。紀伊長島不燃物処理場の埋立容量のところ、どうも私、誤読したようでございますので、よろしくご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、いこかバスについてのご質問にお答えをさせていただきます。ご存じのように海野線、小山線、こういう便ノ山線ですね、こういう2つのモデル路線として、運行させていただいております。運行状況については、現在のところ事故、怪我といった問題もなく、安全に運行しておりまして、利用者からありがたい、助かるといったようなお声もいただいております。また、利用状況につきましては、乗降調査等に基づきまして、いくつかの改善をしまして、利用者の利便性の向上を図ったことから、数字的には順調に伸びているところでございます。

今、議員おっしゃったように、長島地区では、本年1月末をもってスーパーマーケットが閉店し、近くの高齢者の方々が非常に困っている。こういうお話もございましたので、このような現状をふまえながらですね、高齢者の方々の利便性を図るために、来月1日から海岸通り入江町から西小学校前まで路線を延長し、また停留場においても、海岸通り西小学校前、海岸通り地蔵町の新たな設置を予定しております。これは交通公共会議で認められたところでございます。今後におきましても、地域のニーズの把握に努めまして、持続可能な地域の公共交通の確立をめざしていきたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。議長、申し訳ない。

## 中本衛議長

町長。

## 尾上壽一町長

先ほど、公共交通会議ですね、申し訳ございません。

## 中本衛議長

中津畑正量君。

## 14番 中津畑正量議員

続けて行いますが、今、公共交通会議の中でですね、延長が決まったということですね。バス停なんかも増えていると思います。ただね、西長島も結構長い地区でもあります。そ

ういう意味で、車の通りもほとんどないといったら語弊がありますが、少なくなりました。そういう意味で昔のリヤカーを押して、魚を売るおばさんなんかも、かなりみえたんですが、今ではそういう方たちもみえないし、車の量も本当に激減している。昔はあの通りをバスが走っておりました。小型のやつだったんでしょうけど、僕としては、今の普通の大きいバスみたいに思えたぐらい、バスがあそこを通っていたんですね。本通りをね。それで、そういう意味でこれからのバスを入れるときに、公共交通会議はもう終わったんだと思いますが、これからの会議のあり方として、あの中をぐるっと回っても、距離もそんなに伸びないんですね。それで、バス停が表と裏と対角線のような格好で回ってあげたほうが良いんじゃないやろかと。

特に西町、地蔵町辺りの方たちにとってはですね、非常にそういう、ただワンコインでおかずを買いに行くのに、これを使ったら高いものになってしまうので、そういうところは使う人の判断に任すとしても、巡回していけるような格好で回ったほうがいいんじゃないかと、交通量が人も車も少なくなった今ですから、今後の検討課題として、持っていただけないでしょうかね。町長の考えを伺います。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

現在、公共交通会議の中でですね、この会議に行くまでに、警察とかですね、そういったところと三重交通と調整した上で、諮るわけなんでございますが、それにつきましてはですね、やはり中のほうを通らすのは危険があるということでございます。それと一方通行のところもございまして、そういうことで海岸道路をですね、延長させていただくことにさせていただきました。やはり警察や三重交通の考えが中心になって、そういう形になっております。

#### **中本衛議長**

中津畑君、時間、あと2分です。まとめてください。

#### **14番 中津畑正量議員**

まとめますがね、今回、会議が終わったんですから、今度入れるというのは無理でしょうけども、実際にはですね、松本からずっと本町つかって、住環町から西町へ入って、ぐるっと回ってくるという方法を取ればですね、高齢者にとってはやはり、車や自転車に乗れる人は大丈夫なんです。そういう意味では、そういう検討は、交通事故の関係もありま

すけど、以前のような車の量でもないし、人ではないということから考えてね、是非こちら辺は一考願いたい。そのことを要望といいますか、検討していただきたいな、そういう意味で質問をしております。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

実はですね、その他にも、今回、変更点があるので、この際ですので、お伝えさせていただきます。海野線につきましてはですね、水曜日と土曜日に運行しておりました。これを地域の皆さんからですね、変更してくれという病院のこととかですね、役場のことがあって、月曜日と木曜日の平日運行と変えさせていただきます。これは役場のこととか、病院その他のことがございます。

それと、もう1点、中津畑議員のですね、提案ちょっと難しいかなと考えますのは、本年度予算にですね、いこかバスの購入費が入っております。三重交通のバスが大変古くなってきておりますので、町のほうで調達させていただきたいということで、そのバスが今のバスより随分と大きくなります。利用者のことを考え、あと車椅子がですね、2台載るタイプを購入したいと考えておりますので、そうなりますと、なかなか中の町を通るのは、なおさら難しいのではないかなと思っております。

そういう意味では、これからは車椅子をご利用の方も乗っていただける状況になりますので、改善につながるのではないかと思っております。

#### **中本衛議長**

中津畑君、時間、まとめてください。

#### **14番 中津畑正量議員**

抜本的な改正で結構だと思うんです。しかし、僕はどうしても思うのは、交通量が激変して、本当に人が1人もおらないときも、昼間もあるんです。そういう意味でね、買い物については、是非そこら辺を考慮して、今後の会議の中では検討していただきたい。これ強く要求しておきます。以上で私の一般質問を終わります。返答は要りません。

#### **中本衛議長**

答弁よろしいですね。

これで、中津畑正量君の質問は終わりました。

次に、9番 奥村武生君の発言を許可します。

## 9番 奥村武生議員

通告に従い、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

1. 地場産業の雄、漁業をどのように発展させていくのか。その中の1. 魚群とその保全を魚群が棲む地域別に述べよ。そして、保全をどのようにしてきたのか、あるいはしていくのかということについて、まずお伺いいたしたいと思います。

## 中本衛議長

奥村さん、縷々ここに具体的なこと通告書に書いてあるんですが、このとおりでよろしいんですか。その部分できれば読んでいただだけませんか。

## 9番 奥村武生議員

書いてある、まず1-1、その方がわかりやすいと思いますので。

## 中本衛議長

その文章を読んでください。

## 9番 奥村武生議員

文章ね、あんまり好まない言葉も書いてあるので、熊野灘沿岸に棲みついた魚類とその保全、そして特産物化について、前議会の一般質問で野々瀬に棲む魚群について求めたわけですけども、詳細に欠けた部分があるのではないかということ述べた上でですね、あと、魚群とその保全を、魚群が棲む地域別に述べられたいと。野々瀬から三浦、白浦から島勝、三石、銚子川、船津河口により広がった海域の魚群と、それからその保全方法をまず述べていただきたいと思います。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

それでは、議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。前回もですね、少しご質問いただいたように記憶をいたしております。この辺はですね、リアス式海岸ということで岩礁地帯が多く、海藻類が繁殖してですね、いろいろな種類の多品種の魚がございます。その中で、今、ご質問いただいた野々瀬、三浦、白浦、島勝、三石、これらにつきましてはですね、この地方を代表するような場所ではないかと思っております。岩礁地帯の魚で代表的なものは、イサギ、カワハギ、ブダイ、カサゴ、ハタ、インダイ、イシガキダイ、イセエビ、サザエ、アワビ、ナマコ、マダコ、アオリイカなど、本当に多くの種類がですね、この地域に生息をいたしております。

また、銚子川、船津川河口により広がった地域につきましてはですね、岩礁地帯については同じようなものなんですけど、河口地域の砂地の部分には、キスやヒラメ、コチなどが棲んでおります。

また船津川のほうではですね、白石湖ということで、チヌ釣りがですね、大変有名でありまして、牡蠣の養殖が行われております。矢口湾ではアオサノリの養殖もしておりますし、回遊魚としてはブリ、ワラサ、それから、アジ、サバ、イワシなどたくさんございます。こういうことから、こういった漁場を守りながらですね、こういう多品種のものが、この地域でしっかりと息づいていけるような環境づくりが大切だと思っております。以上です。

#### **中本衛議長**

奥村武生君。

#### **9番 奥村武生議員**

しっかりとした環境づくりが大切であるというふうにご答弁いただきましたけども、さらにどのような環境づくりがあるかということ、もし用意されておりましたら、おっしゃっていただければと。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

漁場なんかはですね、いつもやっております、そういった禁漁区、禁漁時期の設定、それから漁獲のサイズですね、そういったものも制限したり、いろいろとやっております。ごめんなさい。放流事業などもやっております。

#### **中本衛議長**

奥村武生君。

#### **9番 奥村武生議員**

まずせっかく町長の答弁をいただくのに、住民の皆さんもお聞きになっているものですから、一つひとつしっかりと言葉をお使いいただいたほうが、住民の皆さんもよくわかるんじゃないかと思いますがね。保全についてですが、銚子川河口のですね、閉塞が私も通告の中に、具体的に詳細に述べてあります。担当課に言っておりますけども、銚子川河口が閉塞状態に、今、陥っているわけですけども、この閉塞することによって、どういう弊害が出ているかということについて、答弁をお願いしたい。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まず1番はですね、漁業関係ですと、やはり牡蠣にですね、大変大きな影響を与えていると感じております。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

他にないですか。掌握してないですか。漁業関係のみならず多岐にわたつと思うんですけど、もし存じていましたら。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今ね、魚種とか、そういうもんを言われたんで、牡蠣とだけ申し上げましたけど、河口閉塞することによってですね、河川が、雨が降ってきた時の水位が上がることとかですね、船の出入り、その他等が大変、河口閉塞によって迷惑を被ったり、危険であると思っております。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

河口閉塞、なんか採る計画あるやに、ちょっとお聞きしましたけども、いつ採るといいう計画があるのではないかと思いますけど、担当課もこれはわかっているんじゃないかと思うんやけどね。何月という具体的な。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

年に1、2回ですね、状況を見て採るんですが、26年は5月頃に採るのではないかというお話も聞いております。これは牡蠣の業者の方ともですね、お話ししながら協議のほうも進めていくと伺っております。

**中本衛議長**

奥村武生君。

## 9番 奥村武生議員

閉塞することによってですね、これは牡蠣の他に、まず窒素が入ってこない。それから、今までの一般質問の中で、再三再四申し上げましたけども、曖昧な5月頃とかですね、そういうことでは困るんですよ。事実、漁民の意見というものをですね、生活圏がかかってくるわけですから、十分掌握した上で、県がやってもらわないかん、町も申し上げてもらわないかんと思うんですよ。

それで、5月の初めから、延縄がですね、銚子川河口で縄が入るわけですよ。毎年申し上げますけども、その前にやってもらわないと、沿岸漁業に多大な影響が、悪影響を受けるんですよ。濁りもあるいは音とかね、こういうふうな沿岸漁業でもっとも河口から大ゲルタ地帯が広がっているんですよ、日本有数の。だから獲れるんですよ。そういうところで獲れる魚の保全をですね、分析してやっぱりきちっとしてもらわないと困るんですよ。

それから、合わせて閉塞の問題でいえば、河口から船が白石湖から出るわけにいかないわけですから、ますます春雨前線とか、降ってきますよね、水嵩が増えると、今度は引本の側面を流れる川を出入りするわけですけども、早い急流で非常に危険だというふうな声が出とるわけですよ。

前から言っている話なので、5月以降ですね、延縄が支障を来さないような工事を、それまでに工事をしていただきたいということを、県に言っていただけなのか、いただけないのか。町長として、それをお答えください。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

先ほども申し上げましたように、県の一方的なですね、採り方ではないんです。牡蠣とかですね、そういった方ともお話をさせていただきながら、それと、砂利の堆積のですね、具合をみていろいろ相談してやっていますので、議員おっしゃることはですね、県のほうへはしっかりと伝えさせていただきます。

## 中本衛議長

奥村武生君。

## 9番 奥村武生議員

しっかりと伝えていただかないと困るしですね、認識は町長、漁業の皆さんの生活圏がか

かつとるということを認識してください、きちっとね。

それから、この魚をどのような地域の特産物として考えていくのか。これは高速が通過する問題も含めてですね、非常に当町の発展に関わる重要な施策でもあるんですよ。施策を打っていただかないと困るわけですけども、この特産物化ということについての認識、そして具体的な意見があればお聞かせください。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

先ほどの河口閉塞のことからもお話させていただきます。あれは議員がおっしゃることも十分伝えさせていただきますし、住民の命を守るということにも関連してきます。16年の水害のときにですね、砂利堆積によるフラッシュバックが起き、それから水位が上がって、フラッシュバックが起きて、それから水が急激にきたということもございますので、そういった命の安全もありますので、そういうことも兼ね備えた上での総合的な判断になるかどうかと思います。

この特産物化というのは、先ほども申し上げましたように、多品種がたくさんございます。そういった意味で、マンボウなんかもですね、今、道の駅マンボウで売られたり、初夏のハモ、マダイ、こういったものがですね、関西のほうで大変値段もいいと聞いております。私の知り合いもですね、延縄をやっている方がございますので、そういう方からもそういうお話を聞いておりますし、そういったものや、先ほど前者議員もおっしゃったカツオの問題、ブリとかですね、いろいろ当地方の産品として大変すばらしい素材があるかと思っています。

また売り方等についてもですね、高速道路ができて時間距離短縮する中、朝獲れのをですね、直に店へ配達していただいて、直売しているような方もございます。これら新鮮という意味ではですね、大変ブランド化できるものではないかなと思います。

#### **中本衛議長**

奥村武生君。

#### **9番 奥村武生議員**

それだけではですね、人口減少も含めたですね、過疎化を盛り返してですね、定住人口を増やすという施策には、遠く及ばんのじゃないですか。例えばですね、名前を挙げていいのちよっと、あれですけど、確か私どもがね、私が例えばよそへ行っても、訪ねて使い

物にするときに、一番買ったのはですね、やっぱり缶詰だったんです。アワビ、ナガレコとかね、あるいは、ほら貝の、これは割高でしたけども、これぐらい喜ばれるものはないんですよ、都会の方に。赤福はなぜ喜ばれるかという、近鉄沿線しか置いてないと、東京にはないんですよ、赤福はね。だから、東京へ赤福を持っていくと、赤福が大変喜ばれるの。

ところが他方、ひるがえって魚とおいた場合にね、この缶詰ぐらいすばらしいものはないんですよ。一番喜ばれるし、一番値打ちがあるんですよ。今どうもこれがこの前、行ったら、それがなくなっていたわけなんですけども、こういうことをですね、町が補助金を出してでもですね、問題点を洗い、経営を支援し、補助金を出してでもですね、これは漁業の特産物化というのを、私はすべきじゃないかと思うんですよ。これに限らずそういうことができる魚もあると思うんですよ。私はそれを研究し、本当いうたら前も申し上げましたけど、緊急雇用政策の費用を使ってですね、この地域にどういう産業があるのか。それを洗いざらいして、なおかつそれを今度は、どういうふうな発展のプロセスをたどるのか、あるいはどういう支援ができるのか。それで、さらにそれを製品化してですね、どのようにしていくのか。

3つ目のどのようにしていくのが、今、私が1つ申し上げたことなんです。その辺について、研究機関をつくってでもですね、あるいは水産試験場とタイアップしてでもですね、当町の地場産業の雄である漁業というものをですね、発展させていく鍵がそこにあるんじゃないかと思うんですけどもね、いかがですか。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

農林関係でもね、農林漁業関係、振興対策事業とか、いろいろな産業に対する支援は、町のほうでもなしにですね、商工会とか、そういったものでいろいろ補助金制度とか、そういうものがございますので、町としてはそういったものを紹介しながら、やはり、開発とか、そういうものがですね、道の駅マンボウへいくと、大変加工品もたくさん並んでおります。私もちょくちょく出かけて、いろいろ買ってくるんで、缶詰にとられることなしにですね、いろいろなものができると思います。

例えば、当町で獲れない鮭とかを加工してやって、大層大きな仕事をしてみえるところもございます。そういった意味からもですね、それぞれの商売としてやってみえる方が努力

していただいて、それと、町なり、そういう水産加工協会とかですね、そういったものといろいろと協力し合って、そういうものの開発についてはですね、町としても惜しみない努力をやっていきたいと、そのように思います。

#### **中本衛議長**

奥村武生君。

#### **9番 奥村武生議員**

次の課題に移ります。当町の防災・減災を質す。1. 南海トラフに関して中央防災会議の最終報告書に述べられていることを述べ、それをどのように実行してきたのか、かつ実行していくのか。まず、これについて答弁をお願いします。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

南海トラフの最終報告書とその実行については、この最終報告書についてはですね、いろいろと検討させていただいております。防災対策の主な課題とその対応ということも述べられておりますので、対策を推進するための枠組み、そういったものをですね、しっかりと最終報告に基づいて実施すべきものは実施していくと。そういう中で、事前防災や災害発生の対応、具体的に実施すべき対策として、6つの項目に分類されております。その中には、安全な避難空間の確保といたしまして、これまで町が取り組んできた避難路、避難施設の整備、情報伝達手段の多重化としての防災行政無線やJ—A L E R Tの整備、建物の建築物の耐震化、そして庁舎、学校の耐震化、家具固定、海岸堤防等の整備など、それぞれ多岐にわたる対応が記載されておまして、町も対応可能なものについては、今まで進めてきているところでございます。ということですね。

#### **中本衛議長**

奥村武生君。

#### **9番 奥村武生議員**

中央防災会議の最終報告書以外にもですね、一番重要なウェートを占めているのは、第2次報告書に述べられております。それから、2つ目は、専門部会の河田さんがですね、専門部会から学校、病院は高台へという提言がなされております。この辺は、副町長なんか県のレベルの高い観点からいって、第2報告書の内容及び河田氏が提言した、部会が提言された学校、病院は高台へ建てよ、もっていけということについては、ご存じですかね、

副町長は。

**中本衛議長**

下田副町長。

**下田二一副町長**

さっきおっしゃった提言については聞いてはおりますけれども、ただ地域の状況によっては、なかなか実現は難しいものと考えております。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

地域の実情によっては難しいということではですね、これは住民の命と健康は守れないでしょう。そうじゃないんですか。私はそう思いますよ。高台移転も含めてですね、できる限りの、早ければ2025年と言われとるんですよ、高台移転も含めてですね、やっぱり中央防災会議というものの提言はことごとく精査した上で、やっぱりやっていく必要があるんじゃないですか。どうですかね。

**中本衛議長**

下田副町長。

**下田二一副町長**

やはり地域によっては、なかなかそれだけの面積を確保できる高台というのが、ない場合もございますので、その場合は、例えば高台をつくろうにも、時間が非常にかかりますし、予算もかかります。その間につきましては、やはり住民の方の命を守るというためには、避難路を整備する、あるいはしっかりと避難の訓練をする。そういったことが大事だと考えております。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

中央防災会議の提言を受けて、なおかつそれを前向きに捉えてですね、なおかつそれを具体的な町の施策として推進していくということには、非常にほど遠いものがあるというふうに私は思いますよ。

次に、2003年の中央防災会議の指針について、各県でハザードマップがつくられ、これを受けて、町のハザードマップがつくられた。このことを詳しく述べていただきたいですね。

## 中本衛議長

2－2です。尾上町長。

## 尾上壽一町長

先ほどの話でね、河田先生の話、私の見解も一言言わせていただきます。議員おっしゃるようになりますね、そういうことも考えておかなければいけない1つだと思いますが、河田先生の講演も、私も何度か聞いております、現実には。災害、防災対策はですね、今できることからやると。それから徐々に高度なもの、難しいことをやっていけばいいと、ともかく今できることからやっていきなさいということで、我々はより早くより高くに基づいて、一生懸命させていただいておりますので、議員のおっしゃることも含めてですね、できることからやるということ、これは河田先生が防災に絶対はないし、ただちに、大きなことばっかり考えていたら、今、起きても救えないよと。できることからやりなさいという河田先生の教えにも、我々の今やっていることは正しいものだと思っております。

それとハザードマップについてでございますが、当町のハザードマップにつきましては、合併後のですね、15年の国の発表に基づきまして、三重県が三連動のシミュレーションを元に、県内152箇所の津波の高さ、到達時間について計算しております。そして、紀北町といたしましては、平成19年に、津波高潮ハザードマップマニュアルに基づきまして、新たに紀北町の防災マップを作成しているところでございます。

## 中本衛議長

奥村武生君。

## 9番 奥村武生議員

この2に入る前の町長の答弁ですね、これ河田さんのことを述べられましたけども、河田さんは、そういうことを言っていることは言っているんです。しかし、私が言うたのは、もう最終報告としてですね、河田さんを先頭とする専門部会が、学校、病院は高台へ建てなさいという提言をしたということなんです。これは事実なんです。私はそれをきちっと述べてほしいということをいったんです。

次に、3番ですね、2－3です。2011年3月11日のプレート破壊に伴う津波で浸水した学校がある。その学校の模様を述べ、そして、犠牲となった生徒・教師があるので、そのことについて原因を述べられたい。1つの例として、戸倉小学校、戸倉中学校、大川小学校などと、これは別に直接いろんなことも、危機管理課長に伝えてありますので、危機管理課長から答えていただいても結構です。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

議員、私のわかるところは、私から答えさせていただきます。議員おっしゃるように、本当に大変ですね、3.11ということで、もう早3年がたちました。本当にこういった方、お亡くなりになった方、本当に哀悼の意を申し上げます。

それと、まだ今だにですね、いろいろな遅々として進まないというようなお話も、この間、特集で、テレビでたくさんやっておりましたので、その現状もわかるところでございます。学校関係のですね、被害について申し述べさせていただきます。国立学校につきましては、76校、公立学校につきましては6,484校、私立学校については1,428校、合わせて7,988校が地震・津波により被害にあったと聞いております。このうち公立学校施設の主な内訳につきましては、幼稚園が358園、小学校が3,252校、中学校が1,652校、高等学校は835校などとなっております。これは沿岸部や河川などに隣接した学校が、大変大きな被害を受けているところでございます。

大川小学校、それはええんかな、これでええんかな。議員、これでとりあえずよろしいですか。

## 中本衛議長

答弁漏れ。犠牲となった生徒・教師があるので、そのことについても原因を述べられたいと。

尾上町長。

## 尾上壽一町長

申し訳ございません。議長。文部科学技術関係の被害、人的被害については、文部科学白書2012におきまして、平成24年9月31日現在、1都10県で、死者659名、行方不明者79名、負傷者が262名となっております。

## 中本衛議長

奥村武生君。

## 9番 奥村武生議員

述べられたいとあって、戸倉小学校、戸倉中学校、大川小学校などについての、町長、行政という機関に申し上げたいわけですが、インターネットで調べるとかですね、それだけでは本当はいかんです。できる限り、特別なチームをつくってでもですね、被災

にあったところの現状というものをして、掌握して、そして、それを本来は教訓とすべきなんです。我が行政機関にあっては、それが決定的に欠けておるんです。そのことと深く関係のある戸倉中学校、戸倉小学校、そして大川小学校について、その3つについて、別々、個別にですね、そういう教訓となることがあれば、おっしゃっていただければと思います。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

現状というのはですね、十分把握しておりますし、人数、大小、亡くなった方のことをですね、約とかということではないんですが、本当に教訓として、今、学校のほうでもですね、こういった主なところは、ああいうものが起きなかったと、想定外のことが起きたよという話の中で、やはり意識が甘かったとか、そういった部分が多々あろうかと思います。そういう中でですね、個別に述べさせていただきますと、戸倉小学校につきましてはですね、児童については、津波の被害を免れております。それと、戸倉中学校におきましてはですね、生徒と教諭の2名が犠牲となっております。大川小学校は、これは大変大きな問題になったところでございますが、108名中74名が死亡されたと伺っております。

今のは児童数でございます。教員も13名中10名が亡くなっております。

#### **中本衛議長**

大川小学校ですね。

奥村武生君。

#### **9番 奥村武生議員**

想定外という言葉はもう使わないようにしようと、想定外という言葉を使わないような施策を展開しましょうねというのが、これからの最大の教訓なんです。それで、特に町長、大多数の圧倒的多数の方がですね、亡くなられた原因が3つか4つぐらいあるんですけども、トータル的にお考えになって、何がここまで、将来ある子どもたちも含めてですね、大川小学校も含めて、お亡くなりになるような、あるいは健康を損ねるような原因となったかということについては、もし掌握されているようでしたら、おっしゃっていただければと思います。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

基本的にはですね、この想定外という言葉を使ったのは、3.11が大きな、前からくればと  
いうことで、やはり意識の問題が一番のことだと思います。だから、そういった今現在、  
大変申し訳ない話なんですけど、3.11を教訓にしてですね、我々はそれに対応して、どうい  
う避難行動をとればいいのかということを、常々研究しておりますし、そういった避難行動  
をとる上での避難路の整備等をやっております。

そういったことからすると、教育委員会、学校の中でもですね、そういった児童生徒に  
対する防災教育はしっかりやっておりますし、今、紀北町は大変自主防災会が熱心に活動  
していただいておりますので、そういったまず意識の問題が大事だと思います。ただ意識  
だけあっても、避難する場所がなかったらだめなんで、今、そういったそれぞれの避難の  
ための避難路整備等をやっているところでございます。

## 中本衛議長

奥村武生君。

### 9番 奥村武生議員

主としてね、町長、災害でお亡くなりになった方が、大きな原因がいくつもあるわけす  
けども、端を発すれば、中部日本海地震の総括がきちっとされてなかったとか、あるいは  
奥尻島での教訓が逆に裏目に出たとかですね、あるいは想定外らしい想定外とえばです  
ね、三陸沖プレートの破壊のほかに、責め際のところの波が大きく被さってですね、8 m  
の上にさらに7 m以上の津波が被さってきたということが、想定外らしい想定外なんです。  
これ今、研究が進んでいますけどね。それで、最大の問題となったのは、結局、津波が来  
ないだろうと言われていたところに住んでいた人がね、安心して津波が来ないだろうと、  
ある面ではタカをくくっていたということなんですよ。

ところが、津波浸水域、津波浸水外の地域の人がね、逃げ遅れたことは、これ決定的な事  
実なんです。唯一というよりも、数少なくなったのが高台から見ていた、ある町の町長が  
避難命令という、ない、指示にない命令を使って呼びかけたところは助かったという事実  
があります。

だから、防災マップはある面では目安なんですよ。だから、目安は目安としてね、そうい  
うことを教訓に受け取るなら、私は以前出された浸水マップのところに学校は建ててはな  
らないというふうに、私は思いますよ。建てるべきではなかった、建てるべきではなかつ  
たと、私は思います。

次に、3番、南海トラフの減災・防災対策について、本町の防災施策について、国、県の補助金をいかに獲得し、どのように活用していくのかと。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

南海トラフのですね、地震対策につきましては、特別措置法が昨年12月に施行され、現在、推進地域、特別地域の指定が進められているところでございます。今後、国の機関等が定める推進計画の事項及び津波避難対策緊急事業計画の基本となる事項を紀北町地域防災計画で定めるよう取り組むとともに、これに合わせて平成26年度から概ね5年程度の津波避難対策緊急事業計画を作成する予定でございます。

この緊急事業計画につきましては、各省庁が定める推進計画に基づき、主務大臣の定める基準に適合するものに限り事業が実施できるとされていることなどから、関係する各課において国や県の担当部局と協議しながら、町として必要な事業を計画に盛り込んでいくこととなろうかと思えます。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

4番に入ります。

**中本衛議長**

答弁いいんやね、今のでね。

**9番 奥村武生議員**

学童保育施策の先進地で学んだことについて。1. 私立、公立の保育園、幼稚園について管外視察に随行して得たことが活かされているのか。2番、私立と公立の、先にお願ひしましょうか、1番、お願ひいたします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

教育長のほうがよろしい、すいません、教育長、よろしくお願ひします。

茅野市のこと教育長のほうがいいですよ。ちょっとさわりを。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

後の質問は、どうぞ教育長のほうに言っていただいて、視察の状況だけ、ちょっとお話をさせていただきます。随行させていただいてですね、福祉保健課長と住民課長、随行させていただきますまして、皆さんには大変お世話をかけ、ありがとうございました。

復命書においてもですね、紀北町とどうも私も見せていただいたんですけど、行政組織の機構がですね、異なっております、教育委員会において保育所とかを管理していると聞いております。紀北町ではですね、町立の保育所というのは1箇所、あと7園が民営となっております。そういった意味ではですね、福祉保健課が保育所をうちは担当しておりますし、幼稚園は教育委員会の所管となっておりますので、どうも歴史的な背景も多少違うのではないかなと、私はその報告の中で感じたところでございます。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

当時の現財政課長が行かれたということでありましたし、私もその話の中で、随分、勉強させていただいたわけですが、工門課長、もし感じたことがありましたら、言っていたらと思えます。

**中本衛議長**

町長、手を挙げて、答弁するなり何なり。町長、指名したってください。

尾上町長。

**尾上壽一町長**

保育所ということでですね、どちらかと言えば、福祉課長のほうなんで、大谷さん随行されたですね、よろしいですか、大谷課長のほうから。

**中本衛議長**

福祉保健課長。

**大谷眞吾福祉保健課長**

随行させていただきますまして、保育園幼稚園の内容はさほど変わらないとは思うんですけども、ただそういう幼児だとか、児童だとか、そういう方への相談体制が、茅野市さんは大変進んでいるということで、大変参考にさせていただきました。以上です。

**中本衛議長**

奥村武生君。

### 9番 奥村武生議員

相談体制が確立していると、進んでいるということですね。当町もそのようにありたいものですね。

教育長にお尋ねいたします。もう1つ、私立と公立の法体系を述べ、補助金について述べられたいと。それで、まずこれ同じなんですけども、書いてありますので、私立と公立の法体系を述べられたいと、ちょっとよろしくお願いします。補助金もお願いします。

### 中本衛議長

安部教育長。

### 安部正美教育長

お答えいたします。保育園は児童福祉法で定められた児童福祉施設であります。公立と私立とも、同じ法体系の中で運営をされております。幼稚園は学校教育法で定められた学校であり、これも公立と私立ともに同じ法体系でございます。

補助金についてですが、私どものほうは幼稚園管轄なんですけど、幼稚園につきましては、補助金というのはありません。ただ保育園の方は、聞くところによりますと、補助金があると。運営費の補助金や障害児保育等に関する補助金等があると聞いております。以上でございます。

### 中本衛議長

奥村武生君。

### 9番 奥村武生議員

今、言われたことは、住民の皆さんもあることでありますので、幼稚園は学校教育法、保育園は家庭の事情でですね、乳幼児を保育できない場合に行う児童福祉施設であるということでもあります。

次にですね、同じ部門でありますので、幼稚園教育要領にあるですね、教育基本法の前段の部分を読んでいただきたい、ご説明いただきたいと思います。

### 中本衛議長

安部教育長。

### 安部正美教育長

学校教育法第22条で、幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長す

ることを目的としています。以上でございます。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

幼稚園教育要領の中を書かれてある、その教育基本法をおっしゃってくださいと言ったんですけど、教育基本法の第1章からいろいろありますけども、その第1章の真上に書かれておる、我々日本国民はというところなんです。

**中本衛議長**

再度、ちょっとこう、奥村君、再度。入れません、入れません、ゆっくりやってください。

**9番 奥村武生議員**

平成18年12月22日、法律第120号の教育基本法、我々日本国民はたゆまぬ努力によって築いてきたというところの部分がございます。

**中本衛議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し新しい文化の創造を目指す教育を推進する。ここに我々は、日本国憲法の精神にのっとり我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。以上でございます。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

ありがとうございます。その次にある、第1章の第1条及び第2条を、同じくご説明いただきたいと思います。

**中本衛議長**

説明ですか。

**9番 奥村武生議員**

読んでいただければ結構です。非常に重要なところなんです。

#### 中本衛議長

安部教育長。

#### 安部正美教育長

第1条は教育の目的です。第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

第2条は教育の目標です。教育の目標、第2条、教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行うものとする。

1. 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
2. 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
3. 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
4. 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
5. 伝統と文化を尊重し、それをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。以上でございます。

#### 中本衛議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

ありがとうございます。非常に崇高な理念というのが、私ほうたわれていると思うんです。だから、この幼稚園教育要領にあるですね、教育基本法の総則及び第1章というのは、あるいは2章ですか、これは理念ですよ。極論から言えば。これに沿って、やっぱり私としては運営、紀北町内の幼稚園というのは、運営してもらわなくては困るんですよ。

住民の皆さんもおりますのでね、目的としては幼稚園というのは、幼児を保育し、適当な環境を与えて、心身の発達を助長すること。これは学校教育法第77条ですね。それから、保育所に関しては、保育所は日々保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児又は幼児を保育すること、いわゆる児童福祉法第39条で、まったく違うんですよ、これは。だから、そこを明解に、やっぱり違うということを、やっぱり考えていただかないと、これは運営上、

非常に支障をきたすと思うんですよ。それぞれの理念、幼稚園には幼稚園の理念というのがあります。

教育長、幼稚園は3歳児から預かることになっていますよね、確か。違いますか。そうですね。

**中本衛議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

そのとおりです。ちょっと1つよろしいですか。先ほど、学校教育法70何条と言われたと思うんですけど、22条ではありませんでしょうか。幼稚園のことで。幼稚園の目的は学校教育法第22条で書かれておりますので。

**中本衛議長**

訂正してよろしいですか。

それじゃあ、どうします。教育長の答弁で訂正してよろしいですか。はい。そうさせていただきます。

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

三重県でですね、いわゆるそういうきちっとした教育基本法があって、それで、三重県でその基本法に則ってですね、3歳児をやっている学校はかなりあります。県内で。掌握されていると思うんですけども、3歳児及び4歳児の学校を掌握されていると、教育委員会そのものは思うんですけども。

**中本衛議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

人数でよろしいでしょうか。園数ですか。

**9番 奥村武生議員**

3歳児をやっている地方公共団体の行政機関、教育委員会です。

**安部正美教育長**

町名でよろしいですか。3歳児は、四日市市、それから伊勢市、松阪市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、伊賀市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、明和町、以上でございます。

4歳児は、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、尾鷲市、亀山市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、木曾岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、明和町、紀宝町、以上でございます。

#### **中本衛議長**

奥村武生君。

#### **9番 奥村武生議員**

教育の理念に基づいてですね、各地方公共団体の教育委員会はですね、そういう制度を設けていると、3歳児、4歳児、5歳児と、当町は今回、せっかくあった4歳児の引本幼稚園は休校にしましたよね。休園にしましたよね、4歳児の。

1つの事例として申し上げたいんですけども、子どもが育ち3歳となったと、幼稚園に入れようと思ったが、しかし、ないと。4歳となったと。入れる幼稚園がない。これは非常に私は、その教育基本法の理念からいってもですね、これは非常に当教育行政が遅れた1つの、遅れている部分であると思うんですよ。せっかく引本がですね、幼稚園が、4歳児があったのに、これが休園になっちゃったと。

だから、このため海山区、あるいは紀伊長島区ではですね、4歳児を受け入れる幼稚園がないわけなんです。先ほど申しましたように、幼稚園と保育園とは違うわけですからね、これは。これは紀北町の教育レベルの、将来の、私は低下につながると思いますけどね。人数が、前も、人数の問題は聞いていますけどもですね、1日目の答弁にもありましたように、前議員の地域との交流を増やしたりするなどして、地域に支えられ、地域に信頼される学校づくりが小規模となつての理念であるというふうに立派な答弁を、教育長はされたと。

ならばですね、あるいは憲法の精神、教育基本法の精神から受けてですね、本当は3歳児、4歳児、5歳児の幼稚園をですね、つくるべきではないかと。模索すべきで、将来も手つくさないかのじゃないかと、私は思うんですけども、いかがですか。

#### **中本衛議長**

安部教育長。

#### **安部正美教育長**

確かにそういうご意見も、よくわかります。ただ、当町におきましては、保育所がありまして、幼稚園ができるときに、そことの関係の話もあるように、私は聞いております。ですから、私は確かに議員おっしゃったようなことも考えなければいけませんけれども、そ

こら辺がうまくお互いに補いあいながら、共存していける道を探さなければいけないのではないかと、そういうふうに考えております。

**中本衛議長**

奥村武生君。

**9番 奥村武生議員**

それは教育長、大変な間違いやないですか。前も、だから私は、教育基本法と児童福祉法との違いを述べたわけですから。これはね、保育所を圧迫するから幼稚園を縮小してもええって、そんな馬鹿な話ないですよ。

先ほどもですね、教育基本法の第4条にですね、すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えなければならないと、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されないとあるんですよ。差別じゃないですか、これは。なんで、保育所を優先せなあかんのですか。私立の幼稚園があれば、それはいいですよ、あなたの言うことは通る。幼稚園、これは県でも国でも確認をいたしました。違うんですよ。対角線で。その辺をはっきりしてくれないとですね、私は今の保育園を圧迫するからですね、こんな馬鹿なあれはないですよ。

この問題は、あと3分ありますんで、最後にやりたいと思いますけども。

**中本衛議長**

あと2分です。

**9番 奥村武生議員**

2分ある。それから、人数が少なくなって休園の道をたどると、その理由というのはですね、授業が2時半なら2時半に終わった後の幼稚園における保育体制がないということが、最大の原因になっただけですよ。違いますか。その辺についての所見をお伺いしたいと思います。掌握していますか。そういう保育園に、地域の紀北町の保護者のね、子どもをお持ちの方の、そういう幼稚園に預けたくてもですね、2時半に終わるもんだから、預けられないと。だから、保育園に流れる実態があるはずなんです。この点を掌握し、なおかつその対策を、幼稚園のほうへ2時半から5時、あるいは6時、7時してるところもあるんですよ。日本の中にはね。そういうことを、ありますか。

**中本衛議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

確かに、保育時間が短いということは、私どもも承知しております。それで、昨年、今年度ですね、何とか保育時間を長くすることはできないかということで、よその進んだところの幼稚園も見せてもらいに行き、教育委員会の中でもですね、そういう保育延長についてもできないかというようなことを、今、25年度は話をしておるところです。

#### 中本衛議長

時間が迫っております。まとめてください。

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

三木里、三木浦のようにですね、2年間、休園をして、なおかつ地域の皆さんの熱意によって開園したところもあるわけですよ。これは、非常にですね、そのことを、今、言われた、最後に言われたことを、十分考慮してやっていただきたい。検討を、是非検討していただきたい。今回の引本幼稚園のことについてはね、私は許容できない。容認どころか許容できない。この教育委員会のやり方というのは。これは教育長、差別に、まぎれもない事実だと思います。これは教育委員会そのものは、他の教育委員も含めてですね、私は辞表を出すべきだと思う。以上であります。

#### 中本衛議長

これで、奥村武生君の質問は終わりました。

以上で、通告済みの質問はすべて終了しました。

#### 中本衛議長

お諮りします。

3月19日は本会議とし、一般質問の日程となっておりますが、通告のあった質問は、本日すべて終了したことにより、3月19日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 中本衛議長

異議なしと認めます。

したがって、3月19日は休会とすることに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

なお、20日、木曜日は各小学校の卒業式が開催されます。多忙なおりとは存じますが、それぞれ出席くださるようお願いいたします。

---

**中本衛議長**

本日は、これで散会といたします。

(午後 2時 10分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 6 月 9 日

紀北町議会議長

紀北町議会議員

紀北町議会議員